

## 第11章 資料

### 1 法規

平成26年度に制定、改正のあった主な法規は、次のとおりであった。

#### (1) 法律

- ・独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成26年6月13日法律第67号）

第91条の規定により独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正し、①「中期目標管理法人」との法人の分類である旨を規定するとともに、②評価主体等を主務大臣に変更し、文部科学省独立行政法人評価委員会を廃止すること等、所要の改正が行われた。

#### (2) 省令

- ・独立行政法人通則法の一部を改正する法律等の施行に伴う文部科学省関係省令の整備に関する省令（平成27年3月30日文部科学省令第12号）

独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成26年法律第66号）の施行に伴い、改正後の独立行政法人通則法が主務省令等に委任している事項（監査報告の作成、業務実績等報告書、事業報告書の作成、会計監査報告の作成等）について、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の改正が行われた。

#### (3) 大臣認可関係

- ・業務方法書（平成26年8月18日文部科学大臣変更認可）

外国人留学生で高等専門学校に編入した学生については、4年次以上の留学生しか文部科学省外国人留学生学習奨励費の申請を認めていなかったため、1年間利用することが出来ない状況にあった。このため、高等専門学校に編入学する外国人留学生に対する文部科学省外国人留学生学習奨励費の支給条件を「4年次以上」から「3年次以上」へと拡充する所要の改正を行った。

また、「政府調達に関する協定」が改正され、「政府調達に関する協定を改正する議定書」が発効されたことに伴い所要の改正を行った。

#### (4) 内部規程等

##### ① 規程

- ・平成26年規程第19号 寄附金取扱規程の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第20号 役員退職手当規程の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第21号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第22号 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度実施規程の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第23号 官民協働海外留学支援制度実施規程
- ・平成26年規程第24号 官民協働海外留学支援制度選考委員会設置規程
- ・平成26年規程第25号 寄附金取扱規程の一部を改正する規程

- ・平成26年規程第26号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第27号 職員就業規則の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第28号 非常勤職員就業規則の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第29号 奨学規程の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第30号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第31号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第32号 寄附金取扱規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第1号 公印取扱規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第2号 外国人留学生緊急援助金給付制度実施規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第3号 役員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第4号 役員退職手当規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第5号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第6号 職員退職手当規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第7号 職員の出向に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第8号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第9号 海外留学支援制度（短期受入れ）実施規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第10号 海外留学支援制度（短期派遣）実施規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第11号 海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ）実施委員会等設置規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第12号 海外留学支援制度（長期派遣）実施規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第13号 海外留学支援制度（長期派遣）実施委員会・審査会設置規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第14号 監事監査要綱の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第15号 監事監査実施基準の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第16号 リスク管理規程
- ・平成27年規程第17号 個人情報保護規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第18号 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度実施規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第19号 留学生借り上げ宿舍支援事業実施規程の一部を改正する規程

② 細則

- ・平成26年細則第11号 減額返還に関する施行細則
- ・平成26年細則第12号 JASSO支援金に関する施行細則
- ・平成26年細則第13号 政策企画委員会の構成及び運営に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成26年細則第14号 官民協働海外留学支援制度実施細則
- ・平成26年細則第15号 勤勉手当の支給に関する細則
- ・平成26年細則第16号 奨学生の適格認定に関する施行細則の一部を改正する細則
- ・平成26年細則第17号 独立法人日本学生支援機構が保有する法人文書の開示決定等に係る審査基準
- ・平成26年細則第18号 独立法人日本学生支援機構が保有する個人情報の開示決定等に係る審査基準

- ・平成26年細則第19号 減額返還に関する施行細則の一部を改正する細則
- ・平成26年細則第20号 返還期限猶予に関する施行細則の一部を改正する細則
- ・平成27年細則第1号 工事請負契約等事務実施細則の一部を改正する細則
- ・平成27年細則第2号 単身赴任手当の支給に関する細則の一部改正する細則
- ・平成27年細則第3号 海外留学支援制度（短期受入れ）実施細則の一部を改正する細則
- ・平成27年細則第4号 海外留学支援制度（短期派遣）実施細則の一部を改正する細則
- ・平成27年細則第5号 海外留学支援制度（長期派遣）実施細則の一部を改正する細則

## 2 事業所（平成26年4月1日現在）

○本部（神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3）

総務部（総務課管理文書係）

○市谷事務所（東京都新宿区市谷本村町10-7）

監査室、政策企画部、総務部（総務課（連絡係、総務係）、人事課）、財務部、情報部、奨学事業本部、奨学金事業部（奨学総務課、学資貸与課、返還免除課、返還促進課、返還猶予課、奨学事務センター）、債権管理部

○駒場事務所（東京都目黒区駒場4-5-29）

奨学金事業部（返還相談センター）、留学生事業部（留学試験課）

○青海事務所（東京都江東区青海2-2-1）

留学生事業部（留学生事業計画課、国際奨学課、海外留学支援課、留学情報課）、学生生活部

（文部科学省内）（東京都千代田区霞ヶ関3-2-2 文部科学省内 官民協働海外留学創出プロジェクト）

グローバル人材育成部

○日本語教育センター

東京日本語教育センター（東京都新宿区北新宿3-22-7）

大阪日本語教育センター（大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13）

○支部

北海道支部（北海道札幌市豊平区豊平6条6丁目5-35）

東北支部（宮城県仙台市青葉区一番町2-4-1 仙台興和ビル10F）

関東甲信越支部（東京都目黒区駒場4-5-29）

東海北陸支部（愛知県名古屋市中区錦1-4-16 日銀前KDビル3F）

近畿支部（大阪府大阪市北区西天満4-11-22 阪神神明ビルディング8F）

中国四国支部（広島県広島市中区西白島町16-8 ソレイユ白島2F）

九州支部（福岡県福岡市博多区店屋町4-1）

○海外事務所

インドネシア（ジャカルタ）、韓国（ソウル）、タイ（バンコク）、マレーシア（クアラルンプール）

### 3 委員会・会議等の開催

(1) 優秀学生顕彰選考委員会

優秀学生顕彰について、応募分野別に入賞者を審議し選考する。

期 日：平成26年11月7日（金）

場 所：アルカディア市ヶ谷 7階 高砂

- 議 題：① 学術分野の入賞者の選考  
② 文化・芸術分野の入賞者の選考  
③ スポーツ分野の入賞者の選考  
④ 社会貢献分野の入賞者の選考

(2) 契約監視委員会

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）を踏まえ、「随意契約等見直し計画」に基づき競争性のない随意契約、一者応札・一者応募の点検・見直しを行う。

平成25年度 第2回

期 日：平成26年6月3日（火）～6月19日（木）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所他

- 議 題：① 平成25年度契約の概況  
② 平成25年度における「競争性のない随意契約」  
③ 平成25年度における「一者応札・一者応募」

平成26年度 第1回

期 日：平成26年12月16日（火）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

- 議 題：① 平成26年度上半期（4月～9月）における契約の概況  
② 平成26年度上半期（4月～9月）における「競争性のない随意契約」  
③ 平成26年度上半期（4月～9月）における「一者応札・一者応募」

(3) 奨学事業運営協議会

理事長の諮問に応じ、奨学生の推薦、選考、採用、補導及び奨学金の返還その他奨学金業務の運営に関し審議し、助言を行う。

期 日：平成26年12月1日（月）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

- 議 題：① 報告事項  
ア 奨学生の採用について  
イ 適格認定の実施について  
ウ 返還金回収状況について  
エ 特に優れた業績による大学院第一種奨学生返還免除の認定状況

- オ 情報提供の充実について
- カ 平成25年度審議事項について
- キ 第3期中期目標・中期計画・平成26年度計画について

② 審議事項

- ア 奨学金希望者への制度周知について
- イ 学生等の奨学金借り過ぎ防止策について

③ その他

(4) 債権管理・回収等検証委員会

債権管理・回収の適切性等を検証するとともに必要な改善策等を検討する。

第1回

期 日：平成26年8月5日（火）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

議 題：① 開会

- ② 理事長挨拶
- ③ 奨学金制度の概要について
- ④ 第2期中期目標、中期計画及び平成25年度計画の評価について
- ⑤ 第3期中期目標、中期計画及び平成26年度計画について
- ⑥ 返還金の回収状況等について
- ⑦ 返還金回収促進策の概要等について
- ⑧ 平成25年度債権管理・回収等検証委員会報告を受けた日本学生支援機構の平成26年度の取組について
- ⑨ 債権管理の状況について
- ⑩ 平成26年度債権管理・回収等検証委員会テーマ（案）について
- ⑪ 自由討議
- ⑫ 今後の日程について

第2回

期 日：平成27年1月19日（月）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

議 題：① 奨学金事業関連報告

- ② プライスウォーターハウスクーパース株式会社による回収状況分析及び検証等結果報告
- ③ 自由討議
- ④ 次回日程について

第3回

期 日：平成27年2月18日（水）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

議 題：① プライスウォーターハウスクーパース株式会社による提言等

- ② 自由討議
- ③ 次回日程について

第4回

期 日：平成27年3月18日（水）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

- 議 題：① 機構からの報告事項  
② 平成26年度債権管理・回収等検証委員会報告書（案）について  
③ 自由討議  
④ その他

(5) 機関保証制度検証委員会

機関保証の妥当性を検証するため、外部シンクタンクによる分析結果等を踏まえ審議を行なう。

第1回

期 日：平成26年10月31日（金）

場 所：グランドヒル市ヶ谷 2階 白樺（東）

- 議 題：① 委員長の互選  
② 委員長挨拶及び委員長代理の指名  
③ 奨学金制度の概要について  
④ 返還金の回収状況等について  
⑤ 返還金回収促進策の概要等について  
⑥ 機関保証制度の運用状況について  
⑦ 日本国際教育支援協会における機関保証事業について  
⑧ 平成26年度機関保証制度検証委員会テーマ（案）について  
⑨ 日本国際教育支援協会における事業計画について  
⑩ 自由討議  
⑪ 今後の日程について

第2回

期 日：平成26年12月15日（月）

場 所：グランドヒル市ヶ谷 3階 翡翠

- 議 題：① 機関保証加入率の分析について  
② 機関保証制度加入者の返還金回収状況及び将来のリスク分析  
③ 他の保証機関との比較調査について  
④ 自由討議  
⑤ 今後の日程について

第3回

期 日：平成27年1月27日（火）

場 所：JICA市ヶ谷ビル 2階 セミナールーム202

- 議 題：① 奨学金関連事項報告  
② 機関保証加入率の分析について  
③ 日本国際教育支援協会における事業計画について  
④ 機関保証制度加入者の返還金回収状況及び将来のリスク分析  
⑤ 他の保証機関との比較調査について

- ⑥ 自由討議
- ⑦ 次回の日程について

第4回

期 日：平成27年3月20日（金）

場 所：グラントヒル市ヶ谷 3階 真珠

- 議 題：① 平成26年度機関保証制度検証委員会報告書の取りまとめ
- ② その他

(6) 業績優秀者奨学金返還免除認定委員会

在学中に特に優れた業績を挙げた大学院第一種奨学生を対象とする奨学金返還免除の実施に関し、必要な調査審議を行う。

第1回

期 日：平成26年5月28日（水）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

- 議 題：① 平成25年度特に優れた業績による返還免除者の認定について
- ② その他

第2回

期 日：平成26年11月10日（月）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

- 議 題：① 平成26年度特に優れた業績による返還免除者の推薦枠の取扱いについて
- ② その他

(7) 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度実施委員会

文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度による支援対象者の選考及び事業運営の在り方について審議する。

第1回

期 日：平成26年6月9日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度 配分割当について
- ② 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度 受給者採用案について
  - ③ 平成26年度文部科学省外国人留学生学習奨励費給付予約制度について
  - ④ 高等専門学校における3年次編入生の取り扱いについて
  - ⑤ 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度 推薦依頼数又は採用数の削減に係る取扱基準について（報告）
  - ⑥ その他

第2回

期 日：平成26年10月27日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成26年度文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者採用案について
- ② 平成26年度文部科学省外国人留学生学習奨励費給付予約制度について

- ③ 学習奨励費に係る平成27年度概算要求について
- ④ その他

(8) 海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ）実施委員会

海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ）に係るプログラムの選考方針並びにその採択及び奨学金支給割当人数の決定のための審査基準、事業運営の在り方等について審議する。

第1回

期 日：平成26年6月18日（水）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 海外留学支援制度（短期派遣）（ICI-ECPプロジェクト枠）審査について
- ② 平成27年度海外留学支援制度の募集日程について
  - ③ その他

第2回

期 日：平成26年9月2日（火）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成26年度海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ）実施状況
- ② 平成27年度概算要求について
  - ③ 平成27年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の募集について
  - ④ 平成27年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の割当について
  - ⑤ その他

第3回

期 日：平成26年12月15日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成27年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）奨学金割当について
- ② 平成27年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の審査および採択プログラムについて
  - ③ 平成27年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）における奨学金支給対象者の資格及び要件の追加について
  - ④ その他

(9) 海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ）評価分析委員会

海外留学支援制度（短期派遣及び短期受入れ）の事業及び採択プログラムに係る評価分析について審議する。

第1回

期 日：平成26年7月22日（火）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成26年度 海外留学支援制度の評価分析について
- ② 訪問調査（短期受入れ）について
  - ③ 追加アンケートについて
  - ④ 事例報告会について（報告）



- ⑤ 『留学交流』への掲載について（報告）

第2回

期 日：平成26年11月26日（水）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成26年度 海外留学支援制度の評価分析について  
② 訪問調査（短期受入れ）について（報告）  
③ 追加アンケートの調査結果について  
④ 報告書の作成について  
⑤ その他

第3回

期 日：平成27年2月23日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成26年度評価分析委員会について  
② 短期受入れ経験者追加アンケートの集計・分析結果について  
③ 評価分析報告書（案）について  
④ 平成27年度評価分析委員会の予定について  
⑤ その他

(10) 海外留学支援制度（長期派遣）実施委員会

海外留学支援制度（長期派遣）に係る選考方針及び選考基準並びに派遣者の決定について審議する。

第1回

期 日：平成26年8月5日（火）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 前回実施委員会（平成26年2月18日（火））以降の実施状況について（報告事項）  
② 平成26年度海外留学支援制度（長期派遣）〔追加募集〕派遣者の決定について  
③ 募集・選考スケジュールについて  
④ 平成27年度海外留学支援制度（長期派遣）の募集について  
⑤ 平成27年度海外留学支援制度（長期派遣）の選考について  
⑥ 「第一種奨学金（長期派遣給付者対象）」に係る「特に優れた業績による返還免除」について  
⑦ 平成21～25年度採用者の状況について（報告事項）  
⑧ その他

第2回

期 日：平成27年2月16日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 前回実施委員会（平成26年8月5日（火））以降の実施状況について（報告事項）  
② 平成27年度政府予算案について（報告事項）  
③ 平成27年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）派遣者の決定について  
④ 「第一種奨学金（長期派遣給付者対象）」に係る「特に優れた業績による返還免除」に

ついて（報告事項）

⑤ その他

(11) 留学生交流事業実施委員会

帰国外国人留学生に対するフォローアップ事業の採択者の選考について審議する。

期 日：平成26年5月21日（水）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：① 平成26年度帰国外国人留学生短期研究制度の採用について  
② 平成26年度帰国外国人留学生研究指導事業の採用について  
③ その他

(12) 日本留学試験実施委員会

日本留学試験の実施等に関する重要事項を審議する。

第1回

期 日：平成26年10月15日（水）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：① 平成26年度日本留学試験（第1回）実施結果について  
② 平成27年度日本留学試験実施計画（案）について  
③ 日本留学試験利用渡日前入学許可の平成26年度入試実績について  
④ その他

第2回

期 日：平成27年3月11日（水）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：① 平成26年度日本留学試験（第2回）実施結果について  
② 平成27年度日本留学試験の実施について  
③ 日本留学試験基礎学力科目（総合科目）シラバス改訂版の公表について  
④ その他

(13) 「留学交流」編集協力者会議

ウェブマガジン「留学交流」の掲載内容の充実を図るため、編集方針等について審議する。

期 日：平成26年2月6日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：「留学交流」の次年度の編集方針・特集・連載等について

(14) 国際研究交流大学村連絡協議会・専門委員会合同会議（企画専門委員会・広報専門委員会）

国際研究交流大学村の国際交流、情報発信、産学官連携の機能の有機的連携を目的として、国際研究交流大学村を構成する3機関の連絡調整を行うとともに、連携事業並びに広報の企画・立案について検討を行う。

期 日：平成26年3月26日（水）

場 所：産業技術総合研究所 臨海副都心センター 別館11階 多目的室

- 議 題：① 平成25年度国際研究交流大学村連携交流事業報告について  
 ② 平成25年度国際研究交流大学村各機関の事業報告について  
 ③ 平成26年度国際研究交流大学村連携交流事業計画及び各機関の事業計画について  
 ④ 連絡協議会・専門委員会の今後の開催日程について

(15) 学生生活支援に係る業務のあり方に関する有識者会議

機構が実施する学生生活支援に係る業務について、「独立行政法人等の組織及び業務全般の見直し内容について」（平成25年12月20日付25文科総第495号 文部科学大臣通知）の内容を踏まえて、学生生活支援に係る業務のあり方に関する事項について審議する。

期 日：平成27年1月26日（月）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室2

- 議 題：① 平成26年度学生生活支援事業の実施状況について  
 ② 平成27年度学生生活支援事業について  
 ③ その他

(16) 障害学生支援委員会

障害学生支援事業について、国の障害者支援施策に沿った適切な推進を図るための包括的な協議を行う。

期 日：平成27年2月17日（火）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 1階 国際会議室

- 議 題：① 平成26年度の障害学生支援事業の実施状況について  
 ② 平成27年度の障害学生支援事業について  
 ③ その他

(17) 「教職員のための障害学生修学支援ガイド」見直しに係る協力者会議

日本学生支援機構が刊行する「教職員のための障害学生修学支援ガイド」の見直しについて検討を行う。

期 日：平成26年6月16日（月）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室3

- 議 題：① 教職員のための障害学生修学支援ガイドの改訂について  
 ② その他

(18) 障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議

「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果を基にした障害学生の現状把握及び推移、支援状況等の分析を行うこと、実態調査の調査方法・調査項目等の改善について検討を行う。

第1回

期 日：平成26年6月17日（火）

場 所：日本学生支援機構 青海事務所 1階会議室

- 議 題：① 実態調査の分析について

- ② 配慮事例の収集について
- ③ その他

第2回

- 期 日：平成26年7月22日（火）  
場 所：東京国際交流館プラザ平成 4階会議室4  
議 題：① 実態調査分析素案の検討  
② 分析作業スケジュールについて  
③ その他

第3回

- 期 日：平成26年9月9日（火）14：00～16：30  
場 所：東京国際交流館プラザ平成 4階会議室4  
議 題：① 分析結果について  
② 分析報告の構成について  
③ その他

第4回

- 期 日：平成27年1月20日（火）14：00～16：30  
場 所：東京国際交流館プラザ平成 4階会議室4  
議 題：① 分析結果報告の進捗について  
② 分析総括及び課題について  
③ 平成26年度調査結果報告書の構成について  
④ 平成27年度調査の調査項目及び障害種別の定義について  
⑤ その他

(19) 障害学生支援実務者育成研修企画協力者会議

障害学生支援実務者育成研修会の企画・実施を効率的・効果的に実施するよう協議を行う。

第1回

- 期 日：平成26年4月28日（月）  
場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 会議室  
議 題：① 平成26年度障害学生支援実務者育成研修会の企画・運営にかかる検討  
② その他

第2回

- 期 日：平成26年7月25日（金）  
場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 会議室  
議 題：① 平成26年度障害学生支援実務者育成研修会基礎プログラムにかかる検討  
② 応用プログラムに関する講師担当に関する検討  
③ その他

第3回

- 期 日：平成26年8月21日（木）  
場 所：千里ライフサイエンスセンター 会議室  
議 題：① 平成26年度障害学生支援実務者育成研修会応用プログラムにかかる検討

② その他

第4回

期 日：平成26年9月19日（金）

場 所：東京国際交流館 プラザ平成 会議室

議 題：① 平成26年度障害学生支援実務者育成研修会応用プログラムについて

② その他

第5回

期 日：平成26年12月1日（月）

場 所：一橋講堂 会議室

議 題：① 平成26年度障害学生支援実務者育成研修会振り返り

② 平成27年度研修会に係るキックオフミーティング

③ その他

第6回

期 日：平成27年2月20日（金）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：① 平成27年度研修会に係る実施概要（プログラム・講師依頼先等）の検討

② その他

20) 心の問題と成長支援ワークショップ協力者会議

心の問題と成長支援ワークショップの企画・実施を効率的・効果的に実施するよう協議を行う。

第1回

期 日：平成26年5月22日（木）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室2

議 題：① 平成26年度心の問題と成長支援ワークショップの企画・運営にかかる検討

② その他

第2回

期 日：平成26年8月7日（木曜日）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室3

議 題：① 平成26年度心の問題と成長支援ワークショップの企画・運営にかかる検討

② その他

第3回

期 日：平成26年9月25日（木曜日）

場 所：日本学生支援機構 兵庫国際交流会館

議 題：① 平成26年度心の問題と成長支援ワークショップ（関東地区）運営にかかる検討

② その他

第4回

期 日：平成27年1月15日（木曜日）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階・多目的室1

議 題：① 平成26年度心の問題と成長支援ワークショップの振り返りと平成27年度ワークショップの企画・運営にかかる検討

② その他

(2) 平成26年度インターンシップ等推進委員会

平成26年度大学改革推進等補助金「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（公表・普及事業）【テーマB】」における補助対象の各大学グループの取組状況を把握するとともに、評価・助言等を行う。

第1回

期 日：平成26年5月20日（火）

場 所：東海大学校友会館 35階 東海の間

- 議 題：① 平成26年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】インターンシップ等の取組拡大」選定結果について
- ② 平成26年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（公表・普及事業）」実施計画について
- ③ 日本学生支援機構における調査の概要について
- ④ 地域インターンシップ推進組織の取組状況把握と評価・助言方法について
- ⑤ 地域インターンシップ推進組織の取組内容等に関する情報の公表方法について
- ⑥ その他

第2回

期 日：平成26年9月25日（木）

場 所：東海大学校友会館 35階 霞の間

- 議 題：① 日本学生支援機構の取組概要について
- ② 委員による実地調査結果について
- ③ その他

第3回

期 日：平成26年11月28日（金）

場 所：東海大学校友会館 35階 東海の間

- 議 題：① 日本学生支援機構の取組概要（産業界のニーズ事業【テーマB】）について
- ② 委員による実地調査結果について
- ③ その他

第4回

期 日：平成27年1月23日（金）

場 所：如水会館 3階 桜の間

- 議 題：① 平成27年度「インターンシップ等を通じた教育強化」予算案について
- ② 日本学生支援機構の取組概要（産業界のニーズ事業【テーマB】）について
- ③ 委員による実地調査結果について
- ④ その他

第5回

期 日：平成27年3月27日（金）

場 所：東海大学校友会館 35階 東海の間

- 議 題：① 日本学生支援機構の取組概要（産業界のニーズ事業【テーマB】）について

- ② 平成27年度「インターンシップ等を通じた教育強化」について
- ③ その他

(22) キャリア・就職支援ワークショップ協力者会議

キャリア・就職支援ワークショップの企画・実施を効率的・効果的に実施するよう協議を行う。

第1回

期 日：平成26年11月12日（水）

場 所：日本学生支援機構 青海事務所 1階 会議室

議 題：① キャリア・就職支援ワークショップ（案）について

② 今後のスケジュール（案）について

③ その他

第2回

期 日：平成27年2月2日（月）

場 所：日本学生支援機構 青海事務所 1階 会議室

議 題：① 当日の進め方について（案）

② その他

(23) 学生生活調査実施検討委員会

学生生活調査について、統計的な手法による調査・分析の見直し、改善を図ることを目的として、調査項目、実施・回収方法、分析等に関する事及び実施結果に関する評価及び改善・充実等に関する事について検討する。

期 日：平成26年8月22日（金）

場 所：東京国際交流館 プラザ平成 会議室1

議 題：① 平成26年度学生生活調査について

② その他

## 4 後援名義の使用許可状況

〔平成26年度に許可した事業〕

No.	対象事業名	実施期日	主催者名
1	第17回アジア人材就職・転職説明会	平成26年6月16日（月）	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
2	2014年日本留学説明会（台湾・台中）	平成26年7月18日（金）	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
3	WACE世界大会 in kyoto プレ大会	平成26年8月30日（土）	学校法人 京都産業大学
4	日本語学校生のための専門学校進学相談会	平成26年9月9日（火）	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
5	目黒ユネスコ青少年夏のつどい	平成26年8月14日（木） ～8月16日（土）	NPO法人 目黒ユネスコ協会
6	第52回全国学生相談研修会	平成26年11月30日（日） ～12月2日（火）	日本学生相談学会
7	第27回JAPAN TENT －世界留学生交流・いしかわ2014－	平成26年8月20日（水） ～8月26日（火）	JAPAN TENT 開催委員会
8	消費者教育フェスタ in 堺	平成26年10月18日（土）	文部科学省
9	第8回イタリア留学フェア	平成26年11月7日（金） ～11月8日（土）	イタリア文化会館
10	2015年（第1回）韓日教育文化人的交流博覧会	平成27年5月2日（土） ～5月3日（日）	社団法人 韓日協会
11	第10回 日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム	平成26年11月9日（日）	国立大学法人 筑波技術大学 日本聴覚障害学生高等教育支援ネット ワーク
12	第36回全国大学メンタルヘルス研究会	平成26年12月11日（木） ～12月12日（金）	全国大学メンタルヘルス研究会
13	第48回全国学生相談研究会議	平成27年1月28日（水） ～1月30日（金）	全国学生相談研究会議
14	第3回学生ボランティアと支援者が集う 全国研究交流集会	平成27年2月25日（水） ～2月27日（金）	独立行政法人 国立青少年教育振興機構
15	欧州留学フェア2015	平成27年5月15日（金） ～5月17日（日）	駐日欧州連合代表部
16	2015年全国中・高等学生日本語学力競試大会	平成27年4月13日（月） ～8月31日（月）	社団法人 韓日協会
17	留学生・奨学生地域交流集会	平成27年8月14日（金） ～9月7日（月）	育英友の会

（注）申請のあった順に掲載



## 5 事業・制度、組織の沿革

### (1) 事業・制度の沿革

#### [奨学金貸与事業]

- 平成16年度 ・ 機関保証制度を創設
- ・ 入学時特別増額貸与奨学金制度の拡大（第一種奨学金採用者を新たに対象）
  - ・ 第二種奨学金（海外進学）制度を創設
  - ・ 法科大学院の創設に対応した奨学金制度を創設
  - ・ 大学院教育免除職免除制度を廃止（平成15年度の採用者をもって廃止）
  - ・ 特に優れた業績による返還免除制度を創設
- 平成17年度 ・ 報奨金制度を廃止（平成16年度の採用者をもって廃止）
- ・ 高等学校等奨学金を都道府県移管
  - ・ 優秀学生顕彰事業を創設
- 平成18年度 ・ 第二種奨学金（短期留学）制度を創設
- ・ 適格認定手続きの電子情報化
- 平成19年度 ・ 第二種奨学金の貸与利率選択制を導入
- 平成20年度 ・ 第二種奨学金に新たな月額を導入
- ・ 「機関保証制度検証委員会」を設置
  - ・ 全国銀行個人信用情報センターに加盟
  - ・ 個人情報信用情報機関への登録同意書の提出依頼開始
- 平成21年度 ・ 第一種奨学金の月額選択制を導入
- ・ 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額選択制を導入
  - ・ 「返還促進策等検証委員会」の設置
- 平成22年度 ・ 減額返還制度を創設
- ・ 個人情報信用情報機関への登録開始
- 平成23年度 ・ 家計判定における対象の変更（共働きの場合に父母双方の収入を合計）
- 平成24年度 ・ 所得連動返還型無利子奨学金制度を創設
- 平成25年度 ・ 職業に必要な技術の教授を目的とする大学別科、修業年限2年未満の専修学校、専修学校通信教育課程を第一種、第二種奨学金の貸与対象に拡大
- 平成26年度 ・ 真に困窮している奨学金返還者に対する救済措置の充実
- (i)延滞金の賦課率の引き下げ、(ii)返還期限猶予制度の適用年数の延長、(iii)減額返還制度及び返還期限猶予制度の基準の緩和、(iv)延滞者への返還期限猶予の適用、(v)減額返還制度の申し込みに係る提出書類の簡素化

#### [留学生支援事業]

- 平成16年度 ・ 日本留学試験をウラジオストク（ロシア）で実施開始
- 平成17年度 ・ 留学生給与等給付システムによる奨学金の個人送金方針を導入
- ・ 日本留学試験をニューデリー（インド）で実施開始
- 平成18年度 ・ 日本留学試験をコロンボ（スリランカ）で実施開始
- 平成19年度 ・ 国費外国人留学生渡日一時金支給事業及び出迎え事業を廃止

- ・国費外国人留学生宿舍費補助制度を廃止
- ・「帰国外国人留学生メールマガジン」を創刊
- ・札幌及び名古屋に留学情報デスクを設置
- ・日本留学フェア（インド）を実施開始（平成20年度まで）
- ・短期留学推進制度（受入れ）を廃止
- 平成20年度
  - ・短期外国人留学生支援制度を創設
  - ・大学等の留学生宿舍借り上げ宿舍支援事業を開始
  - ・留学生指定宿舍事業を廃止
  - ・市場化テストを導入（プラザ平成会議施設等運営、広島国際交流会館の管理・運営）
  - ・帰国外国人留学生に対する専門資料送付制度を廃止
  - ・外国人留学生医療費補助制度を廃止
  - ・大阪日本語教育センター専科課程（日本語のみを教授）を廃止
  - ・短期外国人留学生支援制度及び短期留学推進制度（派遣）を廃止
- 平成21年度
  - ・留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣・長期派遣）を創設
  - ・先導的留学生交流プログラム支援制度を廃止
  - ・留学生宿舍建設奨励事業を廃止
  - ・市場化テストを導入（大阪第二国際交流会館の管理・運営）
  - ・京都国際交流会館の設置・運営を廃止
  - ・「Japan Alumni eNews（日本留学ネットワークマガジン）」を発行
  - ・日本留学ポータルサイトを構築
  - ・留学生交流実務担当教職員養成プログラムを実施開始
  - ・日本留学プロモーション活動（国際観光展への出展等）を実施開始
- 平成22年度
  - ・市場化テストを導入（兵庫国際交流会館の管理・運営）
  - ・日本留学試験を香港で実施開始
  - ・留学情報センター（神戸サテライト、留学情報デスクを含む）の運営を廃止
- 平成23年度
  - ・留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を創設
  - ・仙台第一、仙台第二、駒場、祖師谷、大阪第一、大阪第二及び広島の計7の国際交流会館を当該地域の大学（国立大学法人及び学校法人）に売却
  - ・国際大学交流セミナーを廃止
- 平成24年度
  - ・留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を廃止
- 平成25年度
  - ・私費外国人留学生学習奨励費給付制度を文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度に名称変更
- 平成26年度
  - ・官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」の創設
  - ・留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣・長期派遣）を海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ・長期派遣）に名称変更
  - ・ネパール、バングラデシュ、ブラジル及びミャンマーにおいて、新たに日本留学フェアを開催
  - ・海外留学支援サイトを構築・公開

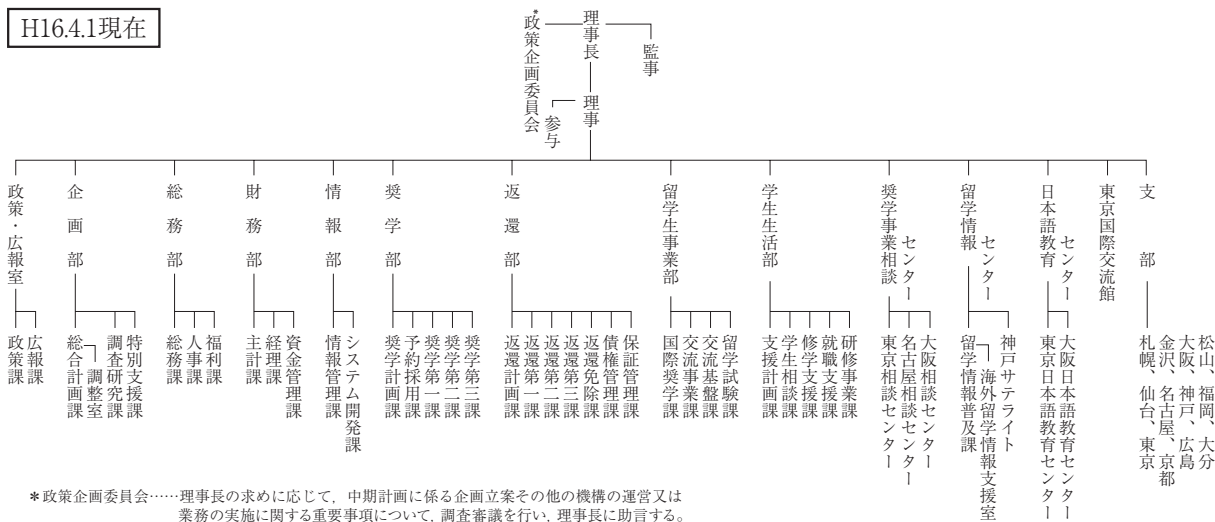
## [学生生活支援事業]

- 平成16年度 ・ 学生生活部の事業のあり方について（最終報告書）を作成
- 平成17年度 ・ 大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査（現行名：大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査）を開始
- ・ 大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を開始
- 平成18年度 ・ 学生相談インテーカーセミナーを開始
- ・ 学生支援合同フォーラムを開始
- ・ キャリア支援研修会（現行名：就職・キャリア支援研修会 [基礎コース] [専門コース]）を開始
- ・ 学生支援情報データベースを稼働
- ・ 障害学生修学支援ネットワーク事業を開始
- 平成19年度 ・ 厚生補導研究協議会を廃止
- ・ 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成20年度 ・ 厚生補導事務研修会を廃止
- ・ 教務事務研修会を廃止
- ・ 学生ボランティア活動支援・促進の集いを廃止
- ・ 大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を終了
- ・ 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を終了
- 平成21年度 ・ 研修事業を(i)学生相談、(ii)就職・キャリア支援、(iii)留学生修学支援、(iv)障害学生修学支援その他喫緊の重要課題の4つの領域に再編
- ・ 障害学生修学支援教職員研修会を開始
- ・ 喫緊課題の学生支援担当教職員研修会を開始
- ・ 地区学生指導研修会を廃止
- ・ 「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成22年度 ・ 留学生交流研究協議会を廃止
- ・ 学生支援合同フォーラム（学生の心の悩みに関する教職員研修会）を廃止
- ・ 学生支援情報データベースを廃止
- ・ 月刊「大学と学生」を廃止
- 平成23年度 ・ 研修事業を(i)学生相談・メンタルヘルス、(ii)就職・キャリア支援、(iii)障害学生支援の3つの領域に精選し、留学生修学支援領域を廃止
- 平成24年度 ・ 「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を終了
- 平成25年度 ・ 研修事業のうち、「学生相談・メンタルヘルス研修会」及び「就職・キャリア支援研修会」を廃止

平成26年度 ・平成26年度大学改革推進等補助金「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（公表・普及事業）【テーマB】」を実施

(2) 組織の改編

平成16年4月1日 独立行政法人 日本学生支援機構 設立



平成17年4月1日 政策企画部・施設整備推進室・奨学事業推進室の設置

留学生事業部と留学情報センターの統合、学生生活部の再編

平成18年1月1日 支部総括室の設置

平成18年4月1日 奨学事業部の設置、学生生活部の機能強化、支部組織の再編

平成18年10月1日 奨学事業部の機能強化及び再編

平成19年4月1日 奨学事業部の機能強化及び再編、学生生活部・支部組織の再編

平成20年11月1日 理事長代理の創設

平成20年12月1日 奨学事業部の機能強化及び再編

平成21年4月1日 監査室の設置

政策企画部、財務部、支部組織の再編

奨学事業部の機能強化及び再編、日本語教育センターの機能強化

平成21年8月1日 情報部の機能強化

平成22年4月1日 返還相談センター及び支部・事務所の再編、留学生事業部の機能強化

平成22年8月1日 奨学事業部門の機能強化及び再編

平成23年4月1日 監事事務局の設置、留学生事業部の再編及び東京国際交流館組織の統合

学生生活部の再編

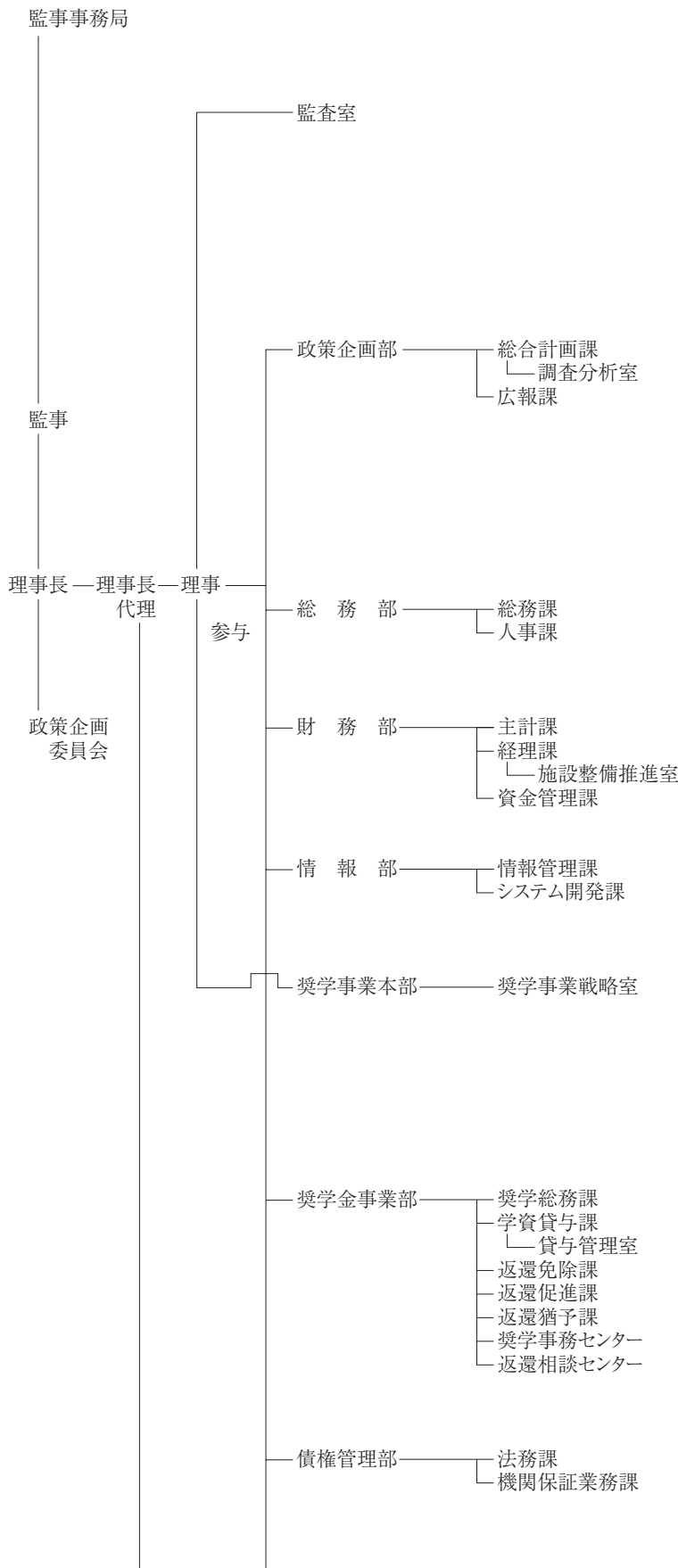
平成24年4月1日 情報部の再編、支部の整理統合

平成25年4月1日 調査分析機能の強化、奨学金事業部の機能強化、

留学生事業部の再編及び学生生活部の体制整備・再編



(3) 組織図



監事の命ずるところに従い、監事を補佐し、監事が行う監査を補助するとともに、監事の事務を整理する。

機構の運営及び業務の実施に関する内部監査（業務監査、会計監査、奨学金に係る債権の自己査定に関する監査等）、会計監査人候補の選定及び同監査人との連絡調整、会計検査院との連絡調整、外部監査に関する連絡調整（資金管理課の所掌に属するものを除く。）、コンプライアンスの推進に関する業務及び契約監視委員会に関する業務の処理を分掌する。

機構の運営及び業務の実施に係る重要事項の企画立案に関すること、中期計画及び年度計画に関すること、評価分析に関すること、業務方法書及び規程に関すること、機構における調査分析の総括に関すること、広報に関すること、個人情報保護の統括に関すること、情報公開に関すること並びに理事長が特に命じたことその他の機構の運営及び業務の実施に関する政策企画立案関係事務の処理を分掌する。

文書及び公印に関すること、人事に関すること並びに職員の福利厚生に関することその他の機構の管理運営に関する総務関係事務の処理を分掌する。

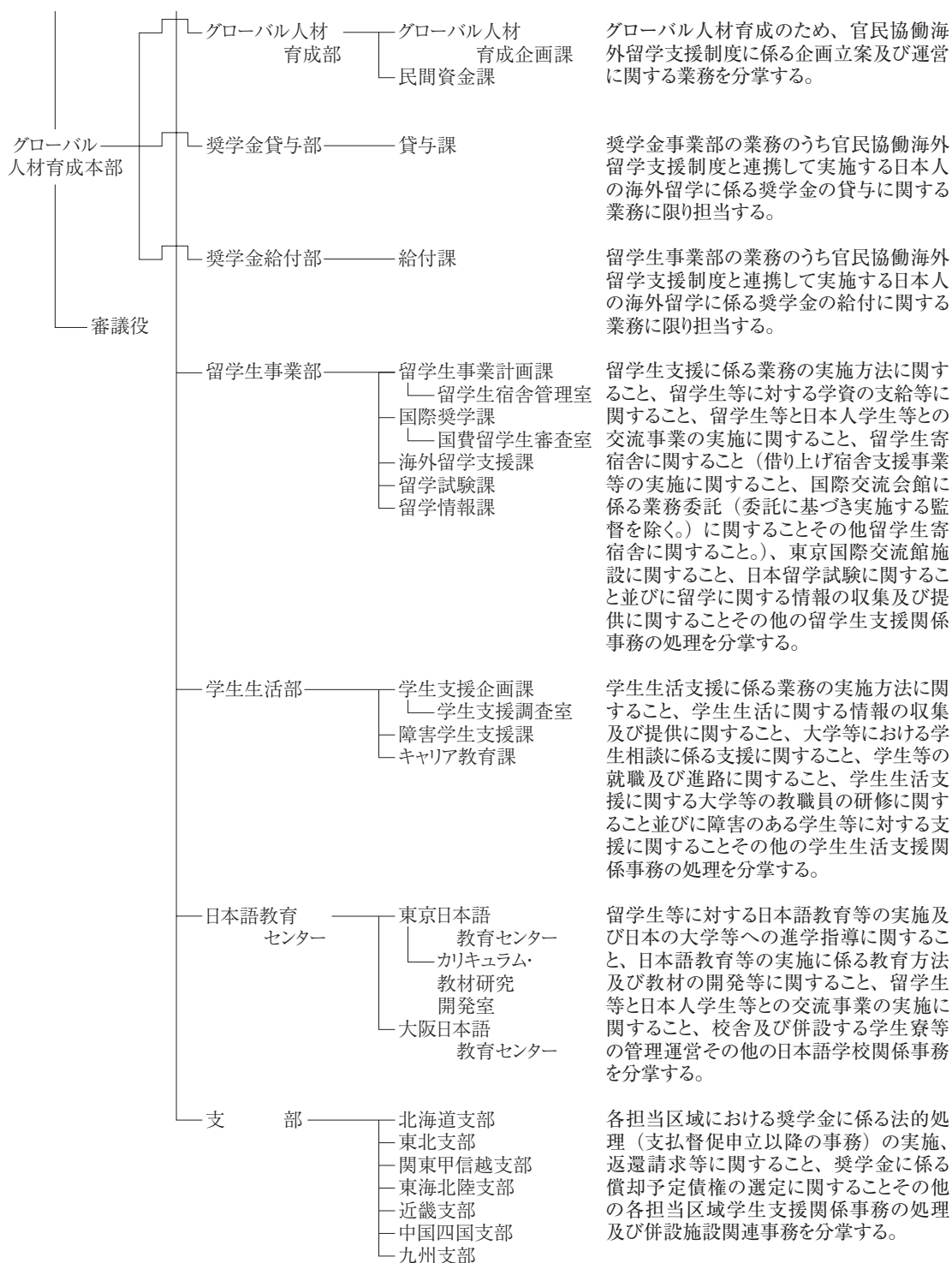
機構の予算及び決算に関すること、取引及び経理に関すること、日本学生支援債券に関することその他の機構の財務関係事務並びに施設整備に関する事務の処理を分掌する。

決裁済み文書の保管及び整理に関すること及び電子計算機による事務処理に関することその他の機構の情報関係事務の処理を分掌する。

奨学金事業部及び債権管理部を統括し、奨学金貸与事業の円滑な実施を推進するため、奨学金貸与事業に係る将来計画の策定に関すること、予算案の調整に関すること、重要事項の企画立案に関すること、業務実施方法の改善に関すること、業務の進捗状況の管理に関する事務の処理を分掌する。

奨学金の貸与及び回収に係る現行制度に基づく将来推計及び計数管理に関すること、予約採用に関すること、在学採用に関すること、奨学生の異動等に関すること、返還請求に関すること（債権管理部の所掌に属するものを除く。）、返還免除に関すること並びに奨学金の返還等に係る相談その他の奨学金貸与事業関係事務（債権管理部の所掌に属するものを除く。）の処理を分掌する。

法的処理、債務整理及び債権の償却に関すること、機関保証に関すること並びに支部が実施する法的処理の監督及び支部との連絡調整に関する事務の処理を分掌する。



グローバル人材育成のため、官民協働海外留学支援制度に係る企画立案及び運営に関する業務を分掌する。

奨学金事業部の業務のうち官民協働海外留学支援制度と連携して実施する日本人の海外留学に係る奨学金の貸与に関する業務に限り担当する。

留学生事業部の業務のうち官民協働海外留学支援制度と連携して実施する日本人の海外留学に係る奨学金の給付に関する業務に限り担当する。

留学生支援に係る業務の実施方法に関する事、留学生等に対する学資の支給等に関する事、留学生等と日本人学生等との交流事業の実施に関する事、留学生寄宿舎に関する事（借り上げ宿舍支援事業等の実施に関する事、国際交流会館に係る業務委託（委託に基づき実施する監督を除く。）に関する事その他留学生寄宿舎に関する事）、東京国際交流館施設に関する事、日本留学試験に関する事並びに留学に関する情報の収集及び提供に関する事その他の留学生支援関係事務の処理を分掌する。

学生生活支援に係る業務の実施方法に関する事、学生生活に関する情報の収集及び提供に関する事、大学等における学生相談に係る支援に関する事、学生等の就職及び進路に関する事、学生生活支援に関する大学等の教職員の研修に関する事並びに障害のある学生等に対する支援に関する事その他の学生生活支援関係事務の処理を分掌する。

留学生等に対する日本語教育等の実施及び日本の大学等への進学指導に関する事、日本語教育等の実施に係る教育方法及び教材の開発等に関する事、留学生等と日本人学生等との交流事業の実施に関する事、校舎及び併設する学生寮等の管理運営その他の日本語学校関係事務を分掌する。

各担当区域における奨学金に係る法的処理（支払督促申立以降の事務）の実施、返還請求等に関する事、奨学金に係る償却予定債権の選定に関する事その他の各担当区域学生支援関係事務の処理及び併設施設関連事務を分掌する。

（平成26年4月1日現在）





## 6 奨学金関連データ

## 掲載表一覧

第1表	各年度の一般会計借入金等と貸与金残高状況
第2表	各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況
第3表	各年度の財投機関債（日本学生支援債券及び日本育英会債券）の発行状況及び残高
第4表	民間資金長期借入金の内訳及び残高
第5表	奨学資金原資内訳
第6表	奨学資金の貸与区分（予算）
第7表	奨学金の貸与月額
第8表	奨学生の状況
第9表	奨学生採用状況
第10表	緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数
第11表	奨学金貸与状況
第12表	各年度奨学金貸与金額及び貸与人員
第13表	奨学生在学学校数　　－貸与種別別－
第14表	奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率
第15表	適格認定による奨学生処置状況
第16表	奨学生異動処理状況
第17表	返還金返還率・延滞率推移表
第18表	延滞額・率推移表
第19表	返還者の推移
第20表	各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員
第21表	学種別返還額
第22表	貸与終了人員の内訳及びその貸与額　－学種別－
第23表	貸与終了人員及びその後の状況　－累計・学種別－
第24表	貸与終了者貸与額及びその後の状況　－累計・学種別－
第25表	返還免除額
第26表	死亡又は精神若しくは身体の障害による免除数
第27表	返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

第1表 各年度の一般会計借入金等と貸与金残高状況

年 度	借 入 金	償還免除額 及び償還金額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成4年度以前	1,465,989,541,000 円	196,924,311,987 円	4,783,101,429,421 円	1,238,816,829,082 円	1,696,248 人
5	76,302,725,000	29,696,974,705	1,315,670,979,308	1,288,042,428,570	1,663,073
6	79,552,612,000	25,718,956,537	1,369,504,634,771	1,345,643,774,543	1,656,502
7	85,068,003,000	22,334,067,437	1,432,238,570,334	1,407,977,019,507	1,665,118
8	86,896,067,000	21,783,925,188	1,497,350,712,146	1,468,170,391,612	1,661,921
9	87,398,492,000	22,381,390,796	1,562,367,813,350	1,532,487,609,546	1,665,938
10	89,761,811,000	22,924,253,782	1,629,205,370,568	1,602,444,955,831	1,670,520
11	98,596,253,000	22,006,846,246	1,705,794,777,322	1,684,024,266,700	1,698,509
12	108,328,787,000	17,699,255,269	1,796,424,309,053	1,770,513,105,840	1,734,983
13	104,637,269,000	16,257,654,720	1,884,803,923,333	1,853,934,909,802	1,756,681
14	95,093,630,000	14,369,606,322	1,965,527,947,011	1,927,533,733,269	1,767,942
15	95,026,992,000	11,397,818,326	2,049,157,120,685	2,015,102,848,451	1,847,637
16	101,284,186,000	72,412,349,156	2,078,028,957,529	2,103,432,578,123	1,898,353
17	91,360,352,000	7,255,341,634	2,162,133,967,895	2,188,231,506,824	1,912,195
18	81,336,138,000	7,337,233,457	2,236,132,872,438	2,257,376,256,456	1,914,576
19	74,708,821,000	19,941,236,977	2,290,900,456,461	2,307,328,578,738	1,930,068
20	74,477,115,000	26,405,610,844	2,338,971,960,617	2,348,975,172,962	1,937,616
21	72,790,359,000	28,256,294,189	2,383,506,025,428	2,380,735,732,823	1,955,247
22	70,314,129,000	30,476,882,615	2,423,343,271,813	2,407,685,885,548	1,953,083
23	74,026,917,000	29,647,508,044	2,467,722,680,769	2,430,358,907,099	1,968,993
24	79,552,398,000	31,022,324,583	2,516,252,754,186	2,460,735,204,222	1,995,819
25	77,651,841,000	31,532,126,328	2,562,372,468,858	2,499,293,940,131	2,019,635
26	72,584,499,000	31,680,560,513	2,603,276,407,345	2,556,259,654,092	2,063,206
合 計	3,342,738,937,000	739,462,529,655	-	-	-

備考 「貸与中及び要返還者数」には、特別猶予者数を含む。

平成24年度以降、東日本大震災復興特別会計を含む。

第2表 各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況

年 度	借 入 金	償還金額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成4年度以前	247,718,000,000 円	20,508,000,000 円	726,930,000,000 円	225,572,916,636 円	212,398 人
5	40,300,000,000	10,810,000,000	256,700,000,000	253,282,697,072	235,088
6	41,700,000,000	12,040,000,000	286,360,000,000	280,598,233,172	259,156
7	42,500,000,000	13,930,000,000	314,930,000,000	305,758,127,546	280,888
8	42,900,000,000	15,920,000,000	341,910,000,000	333,122,616,837	302,345
9	43,400,000,000	18,270,000,000	367,040,000,000	362,072,340,511	320,654
10	49,800,000,000	20,690,000,000	396,150,000,000	391,695,812,995	340,300
11	126,200,000,000	23,320,000,000	499,030,000,000	493,165,722,016	456,017
12	188,700,000,000	26,494,000,000	661,236,000,000	658,173,924,725	572,199
13	230,900,000,000	29,836,000,000	862,300,000,000	859,390,155,703	687,024
14	227,800,000,000	36,506,000,000	1,053,594,000,000	1,098,236,659,533	798,238
15	227,600,000,000	36,626,000,000	1,244,568,000,000	1,366,094,767,693	955,173
16	306,700,000,000	43,306,000,000	1,507,962,000,000	1,696,242,174,191	1,134,483
17	337,100,000,000	56,026,000,000	1,789,036,000,000	2,063,593,162,310	1,321,415
18	347,300,000,000	69,046,000,000	2,067,290,000,000	2,466,898,027,354	1,527,449
19	383,200,000,000	81,906,000,000	2,368,584,000,000	2,893,660,898,106	1,750,557
20	454,100,000,000	101,396,000,000	2,721,288,000,000	3,358,210,843,968	1,998,319
21	504,500,000,000	146,936,000,000	3,078,852,000,000	3,852,923,060,633	2,249,868
22	724,000,000,000	210,216,000,000	3,592,636,000,000	4,349,919,242,740	2,493,888
23	757,300,000,000	283,856,000,000	4,066,080,000,000	4,845,605,386,895	2,734,079
24	820,300,000,000	359,496,000,000	4,526,884,000,000	5,304,825,654,176	2,952,468
25	848,700,000,000	426,446,000,000	4,949,138,000,000	5,713,300,523,728	3,146,106
26	829,600,000,000	441,246,000,000	5,337,492,000,000	6,047,961,552,085	3,301,083
合 計	7,822,318,000,000	2,484,826,000,000	-	-	-

備考 平成12年度以前は資金運用部借入金である。

第3表 各年度の財投機関債（日本学生支援債券及び日本育英会債券）の発行状況及び残高

## 1. 発行状況

## 日本学生支援債券

年度	回号	発行日	発行額	利率	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
16	第1回	平成16年7月5日	30,000,000,000円	1.18%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第2回	平成16年11月5日	30,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第3回	平成17年2月4日	16,000,000,000円	0.66%	5年	満期一括償還	公募	16,000,000,000円	平成22年3月19日
17	第4回	平成17年7月5日	40,000,000,000円	0.62%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第5回	平成17年11月4日	40,000,000,000円	0.90%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第6回	平成18年2月3日	30,000,000,000円	0.94%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年3月18日
18	第7回	平成18年7月5日	40,000,000,000円	1.62%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年9月20日
18	第8回	平成18年11月6日	40,000,000,000円	1.52%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年9月20日
18	第9回	平成19年2月5日	37,000,000,000円	0.90%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成21年3月19日
19	第10回	平成19年7月5日	40,000,000,000円	1.19%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第11回	平成19年11月6日	40,000,000,000円	0.93%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第12回	平成20年2月6日	37,000,000,000円	0.69%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成22年3月19日
20	第13回	平成20年7月9日	47,000,000,000円	1.08%	2年	満期一括償還	公募	47,000,000,000円	平成22年9月17日
20	第14回	平成20年11月28日	40,000,000,000円	1.04%	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年11月18日
20	第15回	平成21年2月6日	30,000,000,000円	0.78%	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年1月20日
21	第16回	平成21年7月8日	40,000,000,000円	0.502%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年6月20日
21	第17回	平成21年11月9日	40,000,000,000円	0.498%	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年9月20日
21	第18回	平成22年2月8日	37,000,000,000円	0.317%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成24年2月20日
22	第19回	平成22年7月7日	40,000,000,000円	0.251%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年7月20日
22	第20回	平成22年9月15日	40,000,000,000円	0.231%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年9月20日
22	第21回	平成22年11月9日	40,000,000,000円	0.277%	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年11月20日
22	第22回	平成23年2月8日	40,000,000,000円	0.300%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年2月20日
23	第23回	平成23年7月7日	40,000,000,000円	0.240%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年7月19日
23	第24回	平成23年9月15日	40,000,000,000円	0.201%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年9月20日
23	第25回	平成23年11月9日	50,000,000,000円	0.278%	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成26年11月20日
23	第26回	平成24年2月8日	40,000,000,000円	0.236%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成26年2月20日
24	第27回	平成24年7月9日	40,000,000,000円	0.176%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成26年7月18日
24	第28回	平成24年9月18日	50,000,000,000円	0.151%	2年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成26年9月19日
24	第29回	平成24年11月7日	50,000,000,000円	0.156%	3年	満期一括償還	公募	—円	平成27年11月20日
24	第30回	平成25年2月6日	40,000,000,000円	0.150%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成27年2月20日
25	第31回	平成25年6月7日	50,000,000,000円	0.206%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成27年6月19日
25	第32回	平成25年9月9日	40,000,000,000円	0.161%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成27年9月18日
25	第33回	平成25年11月7日	50,000,000,000円	0.187%	3年	満期一括償還	公募	—円	平成28年11月18日
25	第34回	平成26年2月6日	40,000,000,000円	0.141%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成28年2月19日
26	第35回	平成26年6月9日	50,000,000,000円	0.152%	3年	満期一括償還	公募	—円	平成29年6月20日
26	第36回	平成26年9月9日	50,000,000,000円	0.111%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成28年9月20日
26	第37回	平成26年11月7日	40,000,000,000円	0.105%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成28年11月18日
26	第38回	平成27年2月6日	40,000,000,000円	0.100%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成29年2月20日

## 日本育英会債券

年度	回号	発行日	発行額	利率	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
13	第1回	平成13年12月5日	10,000,000,000円	1.59%	10年	満期一括償還	公募	10,000,000,000円	平成23年12月5日
14	第2回	平成14年10月28日	36,000,000,000円	0.50%	5年	満期一括償還	公募	36,000,000,000円	平成19年12月20日
14	第3回	平成15年2月3日	20,000,000,000円	0.44%	5年	満期一括償還	公募	20,000,000,000円	平成19年12月20日
15	第4回	平成15年8月5日	30,000,000,000円	0.52%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第5回	平成15年12月5日	26,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	26,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第6回	平成16年3月5日	5,000,000,000円	0.64%	5年	満期一括償還	公募	5,000,000,000円	平成21年3月19日

## 2. 残高

25年度末残高額	26年度発行額	26年度償還額	26年度末残高額
410,000,000,000円	180,000,000,000円	180,000,000,000円	410,000,000,000円

第4表 民間資金長期借入金の内訳及び残高

## 1. 借入状況

年度	借入種別	借入年月日	借入金額	当初利率	償還期限	償還方法	償還金額
19	長期	平成20年3月7日	58,592,000,000円	0.91417%	平成21年3月9日	満期一括償還	58,592,000,000円
20	長期	平成21年2月6日	87,000,000,000円	1.09083%	平成22年2月8日	満期一括償還	87,000,000,000円
20	長期	平成21年3月9日	67,908,000,000円	0.98750%	平成22年3月9日	満期一括償還	67,908,000,000円
21	長期	平成22年1月6日	121,276,000,000円	0.51182%	平成23年1月6日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年2月8日	121,276,000,000円	0.54727%	平成23年2月8日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年3月9日	121,276,000,000円	0.44636%	平成23年3月9日	満期一括償還	121,276,000,000円
22	長期	平成23年1月6日	127,384,000,000円	0.28000%	平成24年1月6日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年2月8日	127,384,000,000円	0.30000%	平成24年2月8日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年3月9日	127,385,000,000円	0.28000%	平成24年3月7日	満期一括償還	127,385,000,000円
23	長期	平成24年1月6日	153,205,000,000円	0.23643%	平成25年1月9日	満期一括償還	153,205,000,000円
23	長期	平成24年2月8日	153,205,000,000円	0.22643%	平成25年2月6日	満期一括償還	153,205,000,000円
23	長期	平成24年3月7日	164,706,000,000円	0.21643%	平成25年3月7日	満期一括償還	164,706,000,000円
24	長期	平成25年1月9日	142,868,000,000円	0.12917%	平成26年1月8日	満期一括償還	142,868,000,000円
24	長期	平成25年2月6日	142,868,000,000円	0.10417%	平成26年2月6日	満期一括償還	142,868,000,000円
24	長期	平成25年3月7日	160,869,000,000円	0.10083%	平成26年3月7日	満期一括償還	160,869,000,000円
25	長期	平成26年1月8日	133,819,000,000円	0.10091%	平成27年1月7日	満期一括償還	133,819,000,000円
25	長期	平成26年2月6日	133,819,000,000円	0.10000%	平成27年2月6日	満期一括償還	133,819,000,000円
25	長期	平成26年3月7日	145,620,000,000円	0.10182%	平成27年3月9日	満期一括償還	145,620,000,000円
26	長期	平成27年1月7日	105,849,000,000円	0.10000%	平成28年1月6日	満期一括償還	—円
26	長期	平成27年2月6日	105,849,000,000円	0.10000%	平成28年2月8日	満期一括償還	—円
26	長期	平成27年3月9日	151,121,000,000円	0.10000%	平成28年3月9日	満期一括償還	—円

## 2. 残高

25年度末残高額	26年度借入額	26年度償還額	26年度末残高額
413,258,000,000円	362,819,000,000円	413,258,000,000円	362,819,000,000円

第5表 奨学資金原資内訳

## 第一種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	309,168,149 千円	100.00 %
一般会計借入金	67,626,531	21.87
特別会計借入金	4,957,968	1.60
返還金等充当分	228,504,793	73.91
高等学校等奨学金事業交付金	8,078,857	2.61

## 第二種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	779,424,810 千円	100.00 %
日本学生支援債券	180,000,000	23.09
財政融資資金借入金	829,600,000	106.44
民間資金借入金	362,819,000	46.55
返還金等充当分	441,509,810	56.65
財政融資資金等償還	△ 1,034,504,000	△ 132.73

※ 比率は四捨五入しているため、合計は必ずしも一致しない。

第6表 奨学資金の貸与区分（予算）

学 種 別	貸与人員	うち新規採用分	貸与金額
第 一 種 奨 学 金	人	人	千円
高 等 専 門 学 校	4,390	944	1,654,452
国 公 立	4,257	910	1,587,960
私 立	133	34	66,492
大 学	335,843	92,751	213,352,572
国 公 立	105,460	26,536	59,728,788
私 立	219,103	60,404	146,469,552
私 立 短 大	11,280	5,811	7,154,232
大 学 院	66,941	31,336	63,702,792
修 士 課 程	56,270	27,762	49,707,864
博 士 課 程	10,671	3,574	13,994,928
専 修 学 校	44,196	15,351	28,016,700
国 公 立	2,322	851	1,268,892
私 立	41,874	14,500	26,747,808
通 信 教 育	354	354	31,152
小 計	451,724	140,736	306,757,668
第 二 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	390	195	303,717
大 学	746,974	202,680	641,241,254
大 学 院	16,708	8,981	18,297,588
修 士 課 程	15,932	8,716	17,343,231
博 士 課 程	776	265	954,357
専 修 学 校（専 門 課 程）	185,079	84,584	175,746,652
入 学 時 特 別 増 額 貸 与	【 70,490 】	【 70,490 】	26,701,800
海 外 留 学 奨 学 金	7,716	6,794	5,427,420
小 計	956,867	303,234	867,718,431
総 計	1,408,591	443,970	1,174,476,099

- 備考 1. 第一種奨学金の「うち新規採用分」には緊急採用分を含む。  
 2. 第二種奨学金の「うち新規採用分」は1年生分（但し、高等専門学校は4年生分）である。  
 3. 専門職大学院については、大学院修士課程に含む。  
 4. 第二種奨学金の「入学時特別増額貸与」の「貸与人員」及び「うち新規採用分」の人員は内数である。

第7表 奨学金の貸与月額

第一種奨学金貸与月額

(単位：円)

区 分	入学年度	学 年 次	国 ・ 公 立		私 立		自宅 自宅外	
			自 宅	自宅外	自 宅	自宅外		
専修学校	専門課程	2014～2010 (平成26～22)	1～5	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
	専攻科	2014～2013 (平成26～25)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
	通信教育	夏季又は冬季スクーリング (一面接授業期間)				88,000		-
高 専		2014～2012 (平成26～24)	1～3	21,000	22,500	32,000	35,000	10,000
		2011～2010 (平成23～22)	4～5	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
	専攻科	2014～2013 (平成26～25)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
短 大		2014～2012 (平成26～24)	1～3	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
	専攻科	2014～2013 (平成26～25)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
大 学		2014～2009 (平成26～21)	1～6	45,000	51,000	54,000	64,000	30,000
	専攻科	2014～2013 (平成26～25)	1～2	45,000	51,000	54,000	64,000	30,000
大学院	修士・博士前期課程 専門職大学院	2014～2012 (平成26～24)	1～3	88,000				50,000
	博士後期、博士 医・ 歯・獣医・薬学課程	2014～2011 (平成26～23)	1～4	122,000				80,000
大 学 通 信 教 育	通年スクーリング					54,000	64,000	30,000
	夏季又は冬季スクーリング (一面接授業期間)					88,000		-
	放送大学 (第一学期又は第二学期)					88,000		-

(注)「自宅自宅外」月額、学校設置者及び通学別に関わらず選択することができる。

第二種奨学金貸与月額と利率

- 貸与月額は、高等専門学校 (第4・5学年)、短期大学、大学、大学通信教育及び専修学校専門課程については、3万円・5万円・8万円・10万円・12万円から、大学院修士課程、博士前期課程、専門職大学院、博士後期課程、博士医・歯・獣医・薬学課程については、5万円・8万円・10万円・13万円・15万円からの選択制である。
- 私立大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に在学する者について、1. の大学の貸与月額のほかに、医学・歯学課程においては16万円、薬学・獣医学課程においては14万円の貸与月額を選択することができる。
- 法科大学院の法学を履修する課程に在学する者について、1. の大学院の貸与月額のほかに19万円、22万円の貸与月額を選択することができる。
1. の貸与月額の利率は、①利率固定方式 (貸与終了時に決定する利率で最後まで返還)、②利率見直し方式 (貸与終了後おおむね5年毎に見直しされる利率で返還) より選択する。卒業あるいは退学した翌日から月単位で利息が計算される (在学猶予期間及び返還期限猶予期間は無利息)。ただし、2. 又は3. の貸与月額のうち、2. においては12万円、3. においては15万円を超える部分の利率は、採用時に適用される独立行政法人日本学生支援機構法施行令及びその他の規程により定められる。

第8表 奨学生の状況

(単位：人)

区 分	前年度からの 継続者数 (26.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 末満期を除く) (△=減)	年 度 末 現 在 数 (27.3.31現在)	年 度 末 満 期 者 数	翌年度への 継続者数 (27.4.1現在)
総 数	971,563	454,892	△ 107,474	1,318,981	354,870	964,111
第 一 種 奨 学 生	307,669	173,489	△ 21,010	460,148	123,617	336,531
大 学	239,538	115,796	△ 13,912	341,422	75,842	265,580
大 学	239,538	115,697	△ 13,813	341,422	75,842	265,580
大 学	231,223	105,164	△ 12,944	323,443	68,515	254,928
短 期 大 学	8,315	10,533	△ 869	17,979	7,327	10,652
通 信 教 育	-	99	△ 99	-	-	-
大 学 院	34,868	28,760	△ 3,489	60,139	27,864	32,275
修士・博士前期課程	27,557	25,686	△ 2,078	51,165	25,440	25,725
博士後期 医・歯・獣医・薬学課程	7,311	3,074	△ 1,411	8,974	2,424	6,550
博士後期課程	5,672	2,625	△ 1,191	7,106	2,000	5,106
博士医・歯・ 獣医・薬学課程	1,639	449	△ 220	1,868	424	1,444
高等専門学校	4,119	1,224	△ 265	5,078	1,390	3,688
専 修 学 校	29,144	27,709	△ 3,344	53,509	18,521	34,988
専 門 課 程	29,144	27,709	△ 3,344	53,509	18,521	34,988
通 信 教 育	-	0	0	-	-	-
第 二 種 奨 学 生	663,894	281,403	△ 86,464	858,833	231,253	627,580
大 学	554,505	199,326	△ 64,685	689,146	162,924	526,222
大 学	532,120	180,004	△ 61,072	651,052	144,608	506,444
短 期 大 学	22,385	19,322	△ 3,613	38,094	18,316	19,778
大 学 院	7,024	7,581	△ 3,607	10,998	5,417	5,581
修士・博士前期課程	6,419	7,277	△ 3,442	10,254	5,195	5,059
博士後期 医・歯・獣医・薬学課程	605	304	△ 165	744	222	522
博士後期課程	504	251	△ 133	622	191	431
博士医・歯・ 獣医・薬学課程	101	53	△ 32	122	31	91
高等専門学校	199	224	△ 40	383	196	187
専修学校(専門課程)	102,166	74,272	△ 18,132	158,306	62,716	95,590

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」・「専修学校専門課程」に含む。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 海外留学奨学金の人数については、各学種に内数として計上している。
5. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。

第9表 奨学生採用状況

(単位：人)

区 分	採用数	男女別		国・公・私立別			昼夜間部別		通学状況別		所得連動
		男	女	国立	公立	私立	昼間部	夜間部	自宅	自宅外	
総 数	454,892	235,475	219,417	70,151	23,067	361,674	445,039	9,853	-	-	45,340
第一種奨学生	173,489	87,824	85,665	42,780	12,141	118,568	169,900	3,589	-	-	45,340
大 学	115,773	55,177	60,596	23,376	9,031	83,366	113,748	2,025	70,622	45,052	33,254
大 学	115,674	55,127	60,547	23,376	9,031	83,267	113,649	2,025	70,622	45,052	33,196
	(0)	(0)	(0)	-	-	(0)	(0)	-	(0)	(0)	(0)
大 学	105,141	54,219	50,922	23,376	8,111	73,654	103,298	1,843	62,892	42,249	29,276
短 期 大 学	10,533	908	9,625	-	920	9,613	10,351	182	7,730	2,803	3,920
通 信 教 育	99	50	49	-	-	99	99	-	-	-	58
大 学 院	28,740	22,235	6,505	18,290	1,904	8,546	28,099	641	-	-	-
修士・博士前期課程	25,674	19,948	5,726	16,188	1,710	7,776	25,085	589	-	-	-
(うち法科大学院)	(940)	(721)	(219)	(376)	(32)	(532)	(931)	(9)	-	-	-
博 士 後 期	3,066	2,287	779	2,102	194	770	3,014	52	-	-	-
医・歯・獣医・薬学課程	2,617	1,971	646	1,851	158	608	2,572	45	-	-	-
博 士 後 期 課 程	2,617	1,971	646	1,851	158	608	2,572	45	-	-	-
博 士 医・歯・	449	316	133	251	36	162	442	7	-	-	-
獣医・薬学課程	449	316	133	251	36	162	442	7	-	-	-
高 等 専 門 学 校	1,224	994	230	1,104	65	55	1,224	-	622	602	481
専 修 学 校	27,709	9,396	18,313	10	1,141	26,558	26,786	923	19,284	8,425	11,605
専 門 課 程	27,709	9,396	18,313	10	1,141	26,558	26,786	923	19,284	8,425	11,605
通 信 教 育	0	0	0	-	-	0	0	-	-	-	0
海 外 留 学 奨 学 金	43	22	21	-	-	43	43	-	0	0	0
第二種奨学生	281,403	147,651	133,752	27,371	10,926	243,106	275,139	6,264	-	-	-
大 学	198,743	107,957	90,786	22,349	9,108	167,286	195,470	3,273	-	-	-
	(1,735)	(900)	(835)	-	-	(1,735)	(1,727)	(8)	-	-	-
大 学	179,608	105,759	73,849	22,349	8,192	149,067	176,661	2,947	-	-	-
短 期 大 学	19,135	2,198	16,937	-	916	18,219	18,809	326	-	-	-
大 学 院	7,477	5,987	1,490	4,824	486	2,167	7,251	226	-	-	-
修士・博士前期課程	7,185	5,782	1,403	4,661	464	2,060	6,967	218	-	-	-
	(72)	(62)	(10)	(27)	(1)	(44)	(68)	(4)	-	-	-
(うち法科大学院)	(327)	(259)	(68)	(125)	(10)	(192)	(317)	(10)	-	-	-
博 士 後 期	292	205	87	163	22	107	284	8	-	-	-
医・歯・獣医・薬学課程	241	173	68	133	19	89	233	8	-	-	-
博 士 後 期 課 程	241	173	68	133	19	89	233	8	-	-	-
博 士 医・歯・	51	32	19	30	3	18	51	0	-	-	-
獣医・薬学課程	51	32	19	30	3	18	51	0	-	-	-
高 等 専 門 学 校	224	194	30	176	10	38	224	-	-	-	-
専 修 学 校 (専 門 課 程)	74,263	33,240	41,023	22	1,322	72,919	71,498	2,765	-	-	-
海 外 留 学 奨 学 金	696	273	423	-	-	696	696	-	-	-	-

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは第一種奨学生の「大学」に( )内数で示した。

2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。

3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。

4. 第二種奨学生の大学上欄及び法科大学院上欄の( )内の数は、増額貸与者で内数である。

5. 第一種(通信教育・大学院)、第二種については、貸与額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用状況は集計していない。

6. 海外留学奨学金については、国・公・私立、昼間・夜間部の別がないため、全て私立、昼間部に計上した。

7. 「所得連動」とは、所得連動返還型無利子奨学金制度対象者の数である。



第10表 緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数

（単位：人）

区 分	合計	第一種 奨 学 生						第二種 奨 学 生					
		計	大学	短期 大学	大学院	高等専 門学校	専修学校 専門課程	計	大学	短期 大学	大学院	高等専 門学校	専修学校 専門課程
総 数	2,767	2,250	1,961	23	99	12	155	517	343	20	27	4	123
平成23年3月11日 東日本大震災 (青森・岩手・宮城・福島・栃木・茨城・千葉)	323	323	317				6	0					
平成23年7月28日 大雨 (新潟・福島)	0	0						0					
平成23年9月 台風12号 (岡山・和歌山・奈良・三重・鳥取)	5	5	4				1	0					
平成23年9月 台風15号 (福島・青森)	2	2	2					0					
平成23年9月 豪雨 (鹿児島)	0	0						0					
平成23年11月 豪雨 (鹿児島)	0	0						0					
平成24年1～2月 大雪 (新潟・長野・青森)	1	1	1					0					
平成24年5月 突風 (栃木・茨城)	0	0						0					
平成24年7月3日 大雨 (大分・福岡)	0	0						0					
平成24年7月11日 大雨 (大分・熊本・福岡)	2	2	2					0					
平成24年8月13日 大雨 (京都)	1	1	1					0					
平成24年9月 台風16号 (鹿児島)	0	0						0					
平成24年11月27日 暴風雪 (北海道)	0	0						0					
平成25年2月 大雪 (新潟)	1	1	1					0					
平成25年2月 大雪 (山形)	0	0						0					
平成25年5月1日 地すべり (山形)	0	0						0					
平成25年7月22日 大雨 (山形)	0	0						0					
平成25年7月28日 大雨 (山口・島根)	1	1	1					0					
平成25年8月9日 大雨 (秋田・岩手)	2	2	1		1			0					
平成25年8月23日 大雨 (島根)	0	0						0					
平成25年9月2日 突風 (埼玉)	0	0						0					
平成25年9月 台風18号 (埼玉・京都)	1	1	1					0					
平成25年10月 台風24号 (鹿児島)	2	2	2					0					
平成25年10月 台風26号 (東京・千葉)	1	1	1					0					
平成26年2月 大雪 (長野・群馬・山梨・埼玉)	6	3	2		1			3	2		1		
平成26年7月 台風8号 (長野・山形)	0	0						0					
平成26年8月 台風12号 (高知)	0	0						0					
平成26年8月 台風11号 (高知・徳島)	1	1	1					0					
平成26年8月15日 大雨 (京都・兵庫)	2	2	2					0					
平成26年8月19日 大雨 (広島)	1	1					1	0					
平成26年9月27日 御岳山噴火 (長野)	0	0						0					
平成26年11月22日 長野県北部地震 (長野)	3	2	2					1	1				
平成26年12月5日 大雪 (徳島)	0	0						0					
家 計 急 変 等	2,412	1,899	1,620	23	97	12	147	513	340	20	26	4	123

第11表 奨学金貸与状況

区 分	貸 与 人 員			年度末現在数	貸 与 金 額
	継 続	新 規	計		
総 数	人 891,170	人 445,266	人 1,336,436	人 1,290,435	千円 1,080,514,101.5
第 一 種 奨 学 生	290,234	172,209	462,443	451,866	301,089,291.5
大 学	227,198	114,955	342,153	335,542	210,138,406
大 学	227,198	114,858	342,056	335,542	210,129,870
大 学		(0)	(0)	(0)	(0)
大 学	219,347	104,428	323,775	317,812	199,116,845
短 期 大 学	7,851	10,430	18,281	17,730	11,013,025
通 信 教 育	-	97	97	-	8,536
大 学 院	32,063	28,561	60,624	58,790	55,668,034
修 士・博 士 前 期 課 程	26,048	25,514	51,562	50,182	44,346,304
博 士 後 期 課 程					
医・歯・獣 医・薬 学 課 程	6,015	3,047	9,062	8,608	11,321,730
博 士 後 期 課 程	4,563	2,603	7,166	6,770	8,829,170
博 士 医・歯・獣 医・薬 学 課 程	1,452	444	1,896	1,838	2,492,560
高 等 専 門 学 校	3,833	1,212	5,045	4,982	2,072,900.5
専 修 学 校	27,140	27,481	54,621	52,552	33,209,951
		(0)	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	27,140	27,481	54,621	52,552	33,209,951
通 信 教 育	-	0	0	-	0
第 二 種 奨 学 生	600,936	273,057	873,993	838,569	779,424,810
大 学	503,224	194,414	697,638	673,172	606,428,540
大 学	482,757	175,448	658,205	635,770	571,063,050
短 期 大 学	20,467	18,966	39,433	37,402	35,365,490
大 学 院	6,151	5,689	11,840	10,621	12,149,560
修 士・博 士 前 期 課 程	5,649	5,414	11,063	9,916	11,202,240
博 士 後 期 課 程					
医・歯・獣 医・薬 学 課 程	502	275	777	705	947,320
高 等 専 門 学 校	168	218	386	374	292,980
専 修 学 校 (専 門 課 程)	91,393	72,736	164,129	154,402	160,553,730

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」・「専修学校専門課程」に（ ）内数で示した。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 年度末現在数は要交付者数である。
5. 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。
6. 海外留学奨学金の貸与人員及び貸与金額については、各学種に内数として計上している。

第12表 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員

年 度	貸 与 金 額	貸 与	人 員
			う ち 新 規
計	15,215,562,869,996 円	- 人	11,143,024 人
昭和 59 年度	115,378,111,000	387,213	122,586
60	126,988,170,000	411,504	148,769
61	136,748,057,000	426,010	143,206
62	149,528,747,500	441,467	140,221
63	156,310,043,500	439,882	137,501
平成 元 年度	165,657,113,500	437,614	139,404
2	175,039,139,500	437,093	140,354
3	181,424,985,000	425,990	128,755
4	190,080,911,000	424,673	135,978
5	199,214,767,000	427,523	137,693
6	211,223,943,000	436,189	145,679
7	228,625,455,000	454,316	156,282
8	239,325,078,000	460,446	150,487
9	253,844,874,000	472,699	159,182
10	266,125,263,000	485,042	164,449
11	351,626,443,000	594,208	268,516
12	430,379,267,500	695,517	276,152
13	479,703,121,500	752,280	268,273
14	522,511,534,000	792,420	277,765
15	582,670,139,000	863,681	339,215
16	659,927,833,000	931,192	351,163
17	724,990,995,500	978,236	343,247
18	781,787,363,500	1,009,453	354,058
19	825,024,997,500	1,036,595	377,458
20	892,496,155,500	1,109,676	406,778
21	959,592,066,500	1,180,593	427,939
22	1,011,815,350,500	1,231,378	427,513
23	1,058,588,754,500	1,289,629	452,486
24	1,081,518,584,000	1,318,952	449,152
25	1,093,348,361,500	1,339,007	456,942
26	1,080,514,101,500	1,336,436	445,266

第13表 奨学生在学学校数 —貸与種別別—

(平成27.3.31現在)

(単位：校)

区 分	計	国 立	公 立	私 立
総 数	3,666	144	296	3,226
第 一 種 奨 学 生	3,527	141	288	3,098
大 学	1,092	83	101	908
大 学	751	83	84	584
短 期 大 学	341	-	17	324
大 学 院	540	86	67	387
修士・博士前期課程	(517)	(85)	(66)	(366)
博士後期課程 医・歯・獣医・薬学課程	(394)	(109)	(49)	(236)
博士後期課程	(287)	(72)	(37)	(178)
博士医・歯・ 獣医・薬学課程	(107)	(37)	(12)	(58)
高等専門学校	57	51	3	3
専修学校(専門課程)	2,357	4	182	2,171
第 二 種 奨 学 生	3,646	142	293	3,211
大 学	1,094	83	101	910
大 学	752	83	84	585
短 期 大 学	342	-	17	325
大 学 院	480	84	56	340
修士・博士前期課程	(456)	(83)	(56)	(317)
博士後期課程 医・歯・獣医・薬学課程	(219)	(78)	(19)	(122)
博士後期課程	(164)	(52)	(14)	(98)
博士医・歯・ 獣医・薬学課程	(55)	(26)	(5)	(24)
高等専門学校	55	49	3	3
専修学校(専門課程)	2,474	7	187	2,280

備考 ( ) 内の数は課程別学校数である。

第14表 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率

区 分	全学生 生徒数 (A)	奨 学 金 貸 与 人 員			比 率		
		第一種 (B)	第二種 (C)	計 (D)	B/A	C/A	D/A
	人	人	人	人	%	%	%
大 学	2,683,363	342,153	697,638	1,039,791	12.8	26.0	38.7
大 学	2,683,363	342,056	697,638	1,039,694	12.7	26.0	38.7
大 学	2,552,022	323,775	658,205	981,980	12.7	25.8	38.5
短 期 大 学	131,341	18,281	39,433	57,714	13.9	30.0	43.9
通 信 教 育	-	97	-	97	-	-	-
大 学 院	198,571	60,624	11,840	72,464	30.5	6.0	36.5
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	149,574	51,562	11,063	62,625	34.5	7.4	41.9
博 士 後 期 課 程 医 ・ 歯 ・ 獣 医 ・ 薬 学 課 程	48,997	9,062	777	9,839	18.5	1.6	20.1
博 士 後 期 課 程	29,891	7,166	644	7,810	24.0	2.2	26.1
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 ・ 薬 学 課 程	19,106	1,896	133	2,029	9.9	0.7	10.6
高 等 専 門 学 校	54,354	5,045	386	5,431	9.3	0.7	10.0
専 修 学 校	543,460	54,621	164,129	218,750	10.1	30.2	40.3
専 門 課 程	543,460	54,621	164,129	218,750	10.1	30.2	40.3
通 信 教 育	-	0	-	0	-	-	-

- 備考
1. 全学生生徒数 (A) の「大学」・「高等専門学校」は、平成26年度学校基本調査報告書、「大学院」・「専修学校専門課程」は、平成26年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。
  2. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。
  3. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
  4. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
  5. 専修学校専門課程の全学生生徒数は、貸与対象学生数である。
  6. 海外留学奨学金の貸与人員は、各学種に内数として計上している。
  7. 四捨五入の都合上、貸与率の計は一致しないことがある。

第15表 適格認定による奨学生処置状況

区 分	審 査 対 象 数 (A)	処 置 数										比 率 (B/A)	参 考 復 活
		廃 止				停 止			警 告	激 励	合 計 (B)		
		継 続 願 未 提 出	学 業 成 績 不 振	学 校 処 分 等	小 計	学 業 成 績 不 振	学 校 処 分 等	小 計	学 業 成 績 不 振	学 業 成 績 不 振			
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	人	
総 数	939,937	5,210	8,379	600	14,189	9,282	276	9,558	15,516	42,490	81,753	8.7	6,028
第 一 種 奨 学 生	326,553	1,177	1,849	141	3,167	2,289	72	2,361	3,724	10,830	20,082	6.1	1,434
大 学	258,628	918	1,625	98	2,641	2,031	33	2,064	3,061	9,548	17,314	6.7	1,214
大 学	248,133	880	1,602	89	2,571	2,012	33	2,045	2,995	9,284	16,895	6.8	1,201
短 期 大 学	10,495	38	23	9	70	19	0	19	66	264	419	4.0	13
大 学 院	30,426	72	53	12	137	69	1	70	75	207	489	1.6	65
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	24,342	44	53	5	102	69	1	70	48	164	384	1.6	65
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 ・ 薬 学 課 程	6,084	28	0	7	35	0	0	0	27	43	105	1.7	0
高 等 専 門 学 校	3,577	12	40	1	53	27	21	48	283	251	635	17.8	60
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	33,922	175	131	30	336	162	17	179	305	824	1,644	4.8	95
第 二 種 奨 学 生	613,384	4,033	6,530	459	11,022	6,993	204	7,197	11,792	31,660	61,671	10.1	4,594
大 学	513,459	3,220	6,013	263	9,496	6,340	133	6,473	10,260	28,555	54,784	10.7	4,026
大 学	494,111	3,086	5,919	242	9,247	6,272	133	6,405	9,998	27,820	53,470	10.8	3,969
短 期 大 学	19,348	134	94	21	249	68	0	68	262	735	1,314	6.8	57
大 学 院	5,761	17	23	11	51	33	0	33	17	63	164	2.8	33
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	5,283	15	23	10	48	33	0	33	13	61	155	2.9	33
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 ・ 薬 学 課 程	478	2	0	1	3	0	0	0	4	2	9	1.9	0
高 等 専 門 学 校	169	0	1	0	1	1	0	1	19	13	34	20.1	3
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	93,995	796	493	185	1,474	619	71	690	1,496	3,029	6,689	7.1	532

備考 1. 審査対象数は平成26年10月現在貸与中の者。  
2. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。

第16表 奨学生異動処理状況

(単位：件)

区 分	復活	期間 延長	休止	停止	退学	辞退	廃止	死亡	採用 取消	転学 部科	計	貸与 人員
総 数	18,333	26	11,943	9,663	22,375	58,948	14,674	226	9,702	6,182	152,072	1,336,436
第 一 種 奨 学 生	5,488	21	3,905	2,382	5,432	10,382	3,279	79	1,250	2,070	34,288	462,443
大 学	4,018	21	2,463	2,077	2,965	7,155	2,730	55	826	1,574	23,884	342,153
大 学	4,018	21	2,463	2,077	2,965	7,155	2,730	55	824	1,574	23,882	342,056
		(11)										
大 学	3,922	21	2,307	2,057	2,707	6,736	2,659	54	723	1,503	22,689	323,775
短 期 大 学	96	0	156	20	258	419	71	1	101	71	1,193	18,281
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	97
大 学 院	1,089	0	873	70	861	1,825	151	17	191	118	5,195	60,624
修士・博士前期課程	845	0	647	70	625	773	111	14	165	89	3,339	51,562
博士後期 医・歯・獣医・薬学課程	244	0	226	0	236	1,052	40	3	26	29	1,856	9,062
高等専門学校	96	0	20	49	74	103	55	0	11	44	452	5,045
専 修 学 校	285	0	549	186	1,532	1,299	343	7	222	334	4,757	54,621
専 門 課 程	285	0	549	186	1,532	1,299	343	7	222	334	4,757	54,621
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	0
第 二 種 奨 学 生	12,845	5	8,038	7,281	16,943	48,566	11,395	147	8,452	4,112	117,784	873,993
大 学	10,864	5	5,682	6,523	9,970	39,005	9,796	112	4,999	2,912	89,868	697,638
		(5)										
大 学	10,519	5	5,277	6,452	9,096	37,032	9,542	106	4,628	2,673	85,330	658,205
短 期 大 学	345	0	405	71	874	1,973	254	6	371	239	4,538	39,433
大 学 院	320	0	201	33	290	1,155	58	3	1,885	30	3,975	11,840
修士・博士前期課程	299	0	184	33	259	1,047	54	2	1,867	26	3,771	11,063
博士後期 医・歯・獣医・薬学課程	21	0	17	0	31	108	4	1	18	4	204	777
高等専門学校	10	0	3	1	5	16	2	0	5	9	51	386
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	1,651	0	2,152	724	6,678	8,390	1,539	32	1,563	1,161	23,890	164,129

備考 1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。  
2. 期間延長の( )内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

第17表 返還金返還率・延滞率推移表

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成21年度末	1,636	490	2,126	1,546	94.5	57	11.7
平成22年度末	1,695	512	2,207	1,611	95.0	62	12.1
平成23年度末	1,742	502	2,245	1,665	95.6	61	12.2
平成24年度末	1,799	507	2,306	1,728	96.0	59	11.7
平成25年度末	1,839	507	2,346	1,774	96.5	59	11.6
平成26年度末	1,878	451	2,329	1,820	96.9	60	13.2

(第二種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成21年度末	1,646	212	1,858	1,543	93.8	40	18.8
平成22年度末	1,916	260	2,177	1,808	94.4	51	19.7
平成23年度末	2,193	300	2,494	2,081	94.9	55	18.3
平成24年度末	2,503	345	2,849	2,385	95.3	59	16.9
平成25年度末	2,845	386	3,231	2,722	95.7	66	17.0
平成26年度末	3,193	388	3,580	3,066	96.0	65	16.7

(総合計)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成21年度末	3,282	702	3,983	3,089	94.1	97	13.9
平成22年度末	3,611	772	4,384	3,419	94.7	113	14.6
平成23年度末	3,936	803	4,738	3,746	95.2	116	14.5
平成24年度末	4,303	852	5,155	4,113	95.6	118	13.8
平成25年度末	4,684	894	5,578	4,496	96.0	125	14.0
平成26年度末	5,071	839	5,909	4,886	96.4	125	14.9

備考 1. 「当年度要返還額」及び「返還額」の「当年度分」とは当該年度中に、「延滞分」とは前年度末までに返還期日  
 2. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。  
 3. 「要返還債権額」及び「延滞債権額」には、返還期日未到来分を含む。

第18表 延滞額・率推移表

区分	総 合 計			第 一 種 奨 学 金		
	年度要返還額	延滞額	延滞率	年度要返還額	延滞額	延滞率
平成16年度	229,667,636,596	50,694,093,301	22.1	163,907,730,885	40,828,663,053	24.9
17	257,544,703,447	56,225,412,999	21.8	173,469,248,881	43,834,308,112	25.3
18	285,451,951,989	61,413,134,036	21.5	181,511,599,563	46,364,042,351	25.5
19	317,486,317,174	66,034,688,167	20.8	190,567,049,697	47,888,229,981	25.1
20	355,761,640,955	72,328,715,156	20.3	201,624,643,603	50,065,185,499	24.8
21	398,331,158,165	79,716,245,516	20.0	212,581,039,936	52,267,431,055	24.6
22	438,386,899,435	85,151,634,231	19.4	220,721,104,869	53,413,574,402	24.2
23	473,836,315,496	87,622,424,812	18.5	224,468,200,944	51,829,845,919	23.1
24	515,533,325,722	92,499,967,711	17.9	230,640,975,842	51,967,811,322	22.5
25	557,768,098,925	95,666,514,441	17.2	234,642,069,615	51,312,735,470	21.9
26	590,928,505,550	89,828,816,168	15.2	232,879,653,776	44,891,958,656	19.3

備考 1. 「第一種奨学金」には、一般貸与・特別貸与奨学金を含む。  
 2. 「年度要返還額」とは当該年度末までに返還期日が到来した割賦金の集計である。  
 3. 「延滞額」とは、当該年度末時点で未返還となっている返還期日が到来した割賦金の集計である。



(単位：億円，%)

返 還 率				延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)					
計 (A)		繰上分(B)	参考 (A+B)		要返還債権額	延滞債権額		延滞 3 月以上	
1,603	75.4	257	1,860	87.5	16,146	1,741	10.8	1,143	7.1
1,673	75.8	284	1,957	88.7	16,467	1,677	10.2	1,082	6.6
1,726	76.9	274	2,000	89.1	16,803	1,570	9.3	1,012	6.0
1,787	77.5	267	2,054	89.0	17,024	1,510	8.9	964	5.7
1,833	78.1	272	2,105	89.7	17,379	1,439	8.3	898	5.2
1,880	80.7	264	2,144	92.1	17,777	1,339	7.5	796	4.5

(単位：億円，%)

返 還 率				延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)					
計 (A)		繰上分(B)	参考 (A+B)		要返還債権額	延滞債権額		延滞 3 月以上	
1,583	85.2	567	2,150	115.7	23,993	2,820	11.8	1,486	6.2
1,859	85.4	750	2,609	119.9	27,712	3,054	11.0	1,577	5.7
2,136	85.6	913	3,049	122.3	31,401	3,185	10.1	1,636	5.2
2,444	85.8	1,085	3,529	123.9	35,522	3,421	9.6	1,718	4.8
2,788	86.3	1,231	4,019	124.4	39,499	3,624	9.2	1,741	4.4
3,131	87.4	1,297	4,428	123.7	43,241	3,750	8.7	1,695	3.9

(単位：億円，%)

返 還 率				延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)					
計 (A)		繰上分(B)	参考 (A+B)		要返還債権額	延滞債権額		延滞 3 月以上	
3,186	80.0	823	4,010	100.7	40,139	4,561	11.4	2,629	6.5
3,532	80.6	1,034	4,567	104.2	44,179	4,730	10.7	2,660	6.0
3,862	81.5	1,187	5,049	106.6	48,204	4,755	9.9	2,647	5.5
4,230	82.1	1,352	5,582	108.3	52,547	4,931	9.4	2,682	5.1
4,621	82.8	1,503	6,124	109.8	56,878	5,064	8.9	2,639	4.6
5,011	84.8	1,561	6,572	111.2	61,018	5,089	8.3	2,491	4.1

が到来した割賦金の集計である。

### 第19表 返還者の推移

(単位：円，%)

第 二 種 奨 学 金		
年度要返還額	延滞額	延滞率
65,759,905,711	9,865,430,248	15.0
84,075,454,566	12,391,104,887	14.7
103,940,352,426	15,049,091,685	14.5
126,919,267,477	18,146,458,186	14.3
154,136,997,352	22,263,529,657	14.4
185,750,118,229	27,448,814,461	14.8
217,665,794,566	31,738,059,829	14.6
249,368,114,552	35,792,578,893	14.4
284,892,349,880	40,532,156,389	14.2
323,126,029,310	44,353,778,971	13.7
358,048,851,774	44,936,857,512	12.6

(一般貸与・特別貸与・第一種)

(単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成24年度末	1,341	1,187	154
平成25年度末	1,352	1,206	146
平成26年度末	1,372	1,236	135

(第二種)

(単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成24年度末	1,888	1,708	180
平成25年度末	2,072	1,884	188
平成26年度末	2,253	2,060	193

(総合計)

(単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成24年度末	3,229	2,895	334
平成25年度末	3,424	3,090	334
平成26年度末	3,625	3,296	328

備考 1. 人員は、実人員である。

2. 四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

第20表 各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	返 還 額		返 還			
			死亡又は心身障害免除		特 別 免 除	
	件 数	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	件	円	人	円	人	円
平成18年度以前	99,253,328	2,327,480,548,203	36,571	15,153,338,971	574,211	249,314,882,984
19	11,157,045	170,640,776,508	789	873,035,619	7,446	12,016,954,225
20	12,073,263	177,666,801,370	759	856,962,861	7,791	13,147,413,228
21	12,900,582	185,965,592,010	654	797,150,871	7,993	14,256,355,744
22	13,536,491	195,711,529,450	451	557,949,895	8,150	15,216,318,149
23	14,055,621	200,027,878,000	554	700,498,021	8,062	15,705,032,562
24	14,636,584	205,358,222,951	609	762,972,684	8,654	17,740,254,144
25	15,070,493	210,509,964,812	621	788,229,611	8,328	17,782,064,902
26	15,414,718	214,409,622,420	703	870,322,085	7,037	15,798,800,269
合 計	208,098,125	3,887,770,935,724	41,711	21,360,460,618	637,672	370,978,076,207

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。  
 2. 「死亡又は心身障害免除」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定  
 3. 「特別免除」とは、  
 (1) 大学・高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職にある  
 (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあるとき  
 規定の条件を満たした者に  
 なお、(1)については、平成10年度入学者から、(2)については、平成16年度採用者から廃止された。  
 4. 「特貸免除」とは、特別貸与奨学生であったものが、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額の返還を完了したと  
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、貸与期間終了時に  
 6. 返還額には、卒業割引によって補てんした額3,576,521円(昭和50年度以前分)を含む。

(第二種)

区 分	返 還 額			
	件 数	金 額		
		計	元 金	利 息
	件	円	円	円
平成18年度以前	29,633,328	892,270,966,136	770,570,488,534	121,700,477,602
19	8,752,819	163,121,984,852	149,988,683,921	13,133,300,931
20	10,592,270	194,855,346,436	179,033,698,540	15,821,647,896
21	12,572,360	234,317,585,287	214,994,088,761	19,323,496,526
22	14,537,622	284,173,106,972	260,939,308,904	23,233,798,068
23	16,598,406	332,377,938,110	304,921,802,189	27,456,135,921
24	18,841,296	384,624,667,386	352,857,626,815	31,767,040,571
25	21,094,875	437,340,128,134	401,903,606,509	35,436,521,625
26	23,168,172	480,588,058,736	442,776,218,967	37,811,839,769
合 計	155,791,148	3,403,669,782,049	3,077,985,523,140	325,684,258,909

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。  
 2. 「返還免除額」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を満

免 除 額						返還完了人員
特 貸 免 除		業 績 優 秀 者 免 除		計		
人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	
人	円	人	円	人	円	人
1,123,809	193,427,037,275	6,478	8,413,070,000	1,741,069	466,308,329,230	3,807,811
1,502	403,131,500	8,166	13,112,489,500	17,903	26,405,610,844	96,600
1,250	339,159,100	8,565	13,912,759,000	18,365	28,256,294,189	91,117
830	216,337,000	9,579	15,207,039,000	19,056	30,476,882,615	98,651
620	142,355,000	8,805	13,730,885,000	18,026	29,647,508,044	108,843
523	116,429,000	9,866	14,500,365,000	19,005	31,022,324,583	103,396
371	75,105,500	9,048	12,539,888,000	18,682	31,118,220,328	100,708
317	67,605,000	9,670	12,993,267,000	18,936	31,631,166,513	118,885
216	49,498,000	9,472	12,605,867,000	17,428	29,324,487,354	116,074
1,129,438	194,836,657,375	79,649	117,015,629,500	1,888,470	704,190,823,700	4,642,085

の条件を満たす者について免除するものである。  
とき

ついて免除するものである。

き、その残額（特貸免除相当額）を免除するものである。  
奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

返 還 免 除 額		返還完了人員
人 員	金 額	
人	円	人
2,786	3,685,110,908	309,299
497	789,239,531	40,992
505	855,292,675	45,864
635	1,111,814,486	53,436
502	892,178,160	71,587
621	1,130,473,953	81,897
780	1,487,325,237	96,571
815	1,618,015,618	118,129
876	1,589,414,644	129,972
8,017	13,158,865,212	947,747

たす者について免除するものである。

第21表 学種別返還額

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	件 数	返 還 額
総 計	15,414,718 件	214,409,622,420 円
高 等 学 校	1,711,665	13,628,467,284
高等専門学校	193,353	2,244,223,341
短 期 大 学	876,628	8,315,825,621
教 育 奨 学 生	233	3,763,008
大 学	8,274,630	127,550,386,003
大 学 院	3,185,922	50,498,635,937
専 修 学 校	1,172,287	12,168,321,226

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額である。

2. 学種区分

- (1) 「高等学校」には旧制中学校の奨学生を含む。
- (2) 「教育奨学生」には教育特奨生及び工業教員養成所・養護教諭養成所の奨学生を含む。
- (3) 「大学」には通信教育、医学実地修練、芸術専攻科及び旧制大学の奨学生を含む。
- (4) 「大学院」には旧制大学院の奨学生及び特別奨学生（採用記号「サ」）を含む。

(第二種)

区 分	件 数	返 還 額
総 計	23,168,172 件	442,776,218,967 円
高等専門学校	21,203	243,087,490
短 期 大 学	2,034,101	27,031,742,595
大 学	14,545,691	316,082,404,974
大 学 院	1,243,695	19,518,891,126
専 修 学 校	5,323,482	79,900,092,782

備考 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額で、利息は含まれていない。

## 第22表 貸与終了人員の内訳及びその貸与額 —学種別—

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員						貸与終了額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	合算等による調整	差 引	
	人	人	人	人	人	人	円
総 数	117,914	18,371	79	136,364	0	136,364	266,227,150,000
高 等 学 校	0	0	0	0	0	0	0
高等専門学校	1,591	243	0	1,834	0	1,834	2,751,977,000
短 期 大 学	5,999	746	1	6,746	0	6,746	7,799,920,000
教育奨学生	0	0	0	0	0	0	0
大 学	67,055	11,479	54	78,588	0	78,588	172,310,477,000
大 学 院	28,907	2,813	17	31,737	0	31,737	60,288,354,000
専 修 学 校	14,362	3,090	7	17,459	0	17,459	23,076,422,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成26年度に受入れた満期者（平成25年度末満期者＋平成26年度途中満期者）である。  
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。  
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。  
 4. 「合算等による調整」は貸与終了後同一奨学生が上級校を下級校分に合算したり、また分離したために生じる増減等を調整する欄である。（△減）  
 5. 学種区分の「大学」には通信教育の奨学生を含む。

(第二種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員				貸与終了額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	
	人	人	人	人	円
総 数	248,091	75,812	146	324,049	818,934,420,000
高等専門学校	204	31	0	235	302,380,000
短 期 大 学	20,413	3,060	6	23,479	38,714,540,000
大 学	157,343	54,716	106	212,165	602,847,500,000
大 学 院	7,129	1,513	3	8,645	16,532,720,000
専 修 学 校	63,002	16,492	31	79,525	160,537,280,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成26年度に受入れた満期者（平成25年度末満期者＋平成26年度途中満期者）である。  
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者を含む。  
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。

第23表 貸与終了人員及びその後の状況 ー累計・学種別ー

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	奨学金貸与終了者	特別猶予者	返還完了者	特別免除者
総 数	6,904,277	55,271	4,642,085	577,610
高 等 学 校	2,064,523	—	1,856,859	—
高等専門学校	97,942	39	76,890	118
短 期 大 学	425,318	135	315,594	24,561
教育奨学生	347,231	2	93,287	251,290
大 学	2,909,189	10,045	1,881,146	172,620
大 学 院	829,472	45,050	308,247	128,979
専 修 学 校	191,529	—	71,919	—
旧 制 学 校	39,073	—	38,143	42

- 備考 1. 「特別猶予者」とは、返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。  
 2. 「特別免除者」とは、返還免除職に就職し、返還免除となった者である。  
 3. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免  
 4. 「特別免除者」「業績優秀者免除」「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者  
 5. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却  
 6. 「要返還者」には返還猶予・繰上返還等によって平成27年度以降返還時期が到来する者も含む。  
 7. 実人員は2学種以上貸与を受けた者を1人として扱った数字である。  
 8. 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種)

区 分	奨学金貸与終了者	返還完了者	死亡又は心身障害 免 除 者	債権償却者
総 数	3,407,530	947,747	7,886	1,672
高等専門学校	2,702	394	6	0
短 期 大 学	312,830	105,267	376	204
大 学	2,230,682	663,137	5,798	1,103
大 学 院	184,093	61,925	527	40
専 修 学 校	677,223	117,024	1,179	325

- 備考 1. 「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者は含まない。  
 2. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。  
 3. 「要返還者」には、返還猶予・繰上返還等によって平成27年度以降に返還時期が到来する者も含む。  
 4. 実人員は2学種の貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

(単位：人)

業績優秀者免除	死亡又は心身障害 免除者	債権償却者	奨学金要返還者	
			延人員	実人員
26,512	40,824	13,532	1,548,443	1,398,773
—	11,822	8,249	187,593	185,199
—	480	148	20,267	18,758
—	1,113	485	83,430	77,684
—	2,489	71	92	79
—	18,387	3,779	823,212	777,392
26,512	5,194	415	315,075	229,177
—	462	374	118,774	110,484
—	877	11	0	0

除となった者である。  
は含まない。  
者」1,209人は「返還完了者」に含む。）

(単位：人)

奨学金要返還者	
延人員	実人員
2,450,225	2,342,171
2,302	2,154
206,983	203,652
1,560,644	1,525,468
121,601	73,575
558,695	537,322

第24表 貸与終了者貸与額及びその後の状況 ー累計・学種別ー

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返 還 免 除		
			死亡又は 心身障害免除	特別免除	特貸免除
総 数	6,530,696,683,186	3,887,770,935,724	21,360,460,618	370,978,076,207	194,836,657,375
高 等 学 校	554,924,261,790	482,315,787,191	1,858,611,223	-	22,772,826,250
高等専門学校	77,441,358,000	54,822,058,089	239,744,498	68,359,782	4,832,658,500
短 期 大 学	277,233,101,520	209,409,462,236	351,886,526	7,328,166,110	4,570,918,000
教育奨学生	97,869,345,591	17,874,031,366	390,386,731	54,230,108,578	25,276,616,125
大 学	3,686,539,470,636	2,271,335,629,244	11,528,522,059	121,887,568,370	137,383,638,500
大 学 院	1,612,273,834,017	732,365,000,130	6,647,700,419	187,462,312,663	-
専 修 学 校	223,572,324,000	118,736,839,985	326,514,147	-	-
旧 制 学 校	842,987,632	912,127,483	17,095,015	1,560,704	-

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。  
 2. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却額」)  
 3. 「免除予定額」とは、免除職に就職している者の貸与額である。  
 4. 「免除予定額」には、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額を控除した残額と、貸与終了後に合算等がなされた  
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免除  
 6. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中と特別猶予中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を  
 7. 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種)

(単位：円)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返還免除額 (C)	債権償却額 (D)	要返還債権額 A- (B+C+D)
総 数	7,417,748,214,000	3,077,985,523,140	13,158,865,212	2,509,393,563	4,324,094,432,085
高等専門学校	3,347,710,000	1,171,062,831	3,036,635	0	2,173,610,534
短 期 大 学	443,658,623,318	216,042,563,263	373,122,769	180,754,021	227,062,183,265
大 学	5,392,412,227,631	2,226,930,534,770	10,177,232,305	1,754,140,352	3,153,550,320,204
大 学 院	335,827,810,048	174,348,830,950	852,668,937	79,839,655	160,546,470,506
専 修 学 校	1,242,501,843,003	459,492,531,326	1,752,804,566	494,659,535	780,761,847,576

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額で、利息は含まない。  
 2. 「返還免除額」は、死亡又は心身障害による免除である。  
 3. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。  
 4. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。



(単位：円)

額 (C)	債権償却額 (D)	免除予定額 (E)	要返還債権額 A- (B+C+D+E)
業績優秀者免除			
117,015,629,500	6,179,812,493	154,810,601,337	1,777,744,509,932
-	2,256,113,434	△16,178,278,108	61,899,201,800
-	65,435,838	△1,278,178,799	18,691,280,092
-	221,680,039	1,292,489,927	54,058,498,682
-	19,220,958	38,994,532	39,987,301
-	2,975,939,247	15,710,194,776	1,125,717,978,440
117,015,629,500	443,896,640	154,874,493,551	413,464,801,114
-	197,152,365	439,055,000	103,872,762,503
-	373,972	△88,169,542	0

55,347,248円は「返還額」に含む。）

ために生じた学種間の異動が含まれている。

となった者である。

含む。

第25表 返還免除額

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	合 計		死亡又は心身障害免除						
			一般貸与・第一種		特 別 貸 与				
	件数	免 除 額	件数	免 除 額	件数	免除額	一般貸与相当額	特貸免除相当額	
	件	円	件	円	件	円	円	円	
総 計	(6,911)	(7,208,764,515)	(24)	(20,413,506)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	17,428	29,324,487,354	699	868,492,221	4	1,829,864	1,217,864	612,000	
学 種 別	高 等 学 校	(57)	(601)	(6)	(70)	(51)	(0)	(0)	(0)
		169	37,325,596	86	30,820,096	1	127,000	91,000	36,000
	高等専門学校	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		11	7,978,752	6	7,129,752	0	0	0	0
	短期大学	(6)	(4,503,466)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		80	67,203,194	18	12,307,728	0	0	0	0
	教育奨学生	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		5	1,296,000	0	0	1	696,000	600,000	96,000
	大 学	(203)	(263,364,396)	(14)	(14,975,040)	(0)	(0)	(0)	(0)
		3,308	5,553,523,479	372	497,806,759	2	1,006,864	526,864	480,000
大 学 院	(6,695)	(6,937,885,746)	(3)	(2,427,559)					
	13,815	23,624,880,221	177	288,147,774	-	-	-	-	
専 修 学 校	(1)	(834,750)	(1)	(834,750)					
	40	32,280,112	40	32,280,112	-	-	-	-	

- 備考 1. ( ) 内は貸与総額のうち、一部のみを返還免除した件数・金額で、内数である。  
 2. 特別免除欄の「特別貸与の件数及び免除額」は一般貸与相当分であり、特貸免除相当分は特貸免除欄の「免  
 3. 学種区分は、第21表・備考2参照。  
 4. 特別免除とは、 { (1) 大学、高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職  
 { (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあ  
 なお、(1)については、平成10年度入学者から、(2)については、平成16年度採用者から廃止された。  
 5. 業績優秀者免除とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合には、貸与期間終了時

(第二種)

区 分	返 還 免 除 額 ( 死 亡 又 は 心 身 障 害 免 除 )		
	件 数	免 除 額	
	件	円	
総 計	(30)	(45,377,438)	
	876	1,589,414,644	
学 種 別	高 等 専 門 学 校	(0)	(601)
		2	1,376,635
	短 期 大 学	(1)	(479,586)
		44	48,116,647
	大 学	(21)	(33,797,486)
		607	1,206,807,074
	大 学 院	(3)	(4,852,500)
	58	97,256,146	
専 修 学 校	(5)	(6,247,866)	
	165	235,858,142	

備考 ( ) 内は貸与総額のうち、一部のみを免除した件数・金額で、内数である。

特 別 免 除				特 貸 免 除				業 績 優 秀 者 免 除	
一般貸与・第一種		特別貸与		免 除 額		参 考		免 除 額	
件数	免 除 額	件数	免 除 額	件数	金 額	貸 与 額	一般貸与相当額	件数	金 額
件	円	件	円	件	円	円	円	件	円
(570)	(903,934,343)	(1)	(57,666)	(0)	(0)	(0)	(0)	(6,316)	(6,284,359,000)
7,034	15,796,150,603	3	2,649,666	216	49,498,000	317,497,000	267,936,000	9,472	12,605,867,000
-	-	-	-	82	6,378,500	93,856,500	87,478,000	-	-
(0)	(0)	(0)	(0)						
1	696,000	0	0	4	153,000	14,004,000	13,788,000	-	-
(6)	(4,503,466)	(0)	(0)						
55	54,191,466	0	0	7	704,000	3,200,000	2,496,000	-	-
(0)	(0)	(0)	(0)						
0	0	0	0	4	600,000	4,488,000	3,888,000	-	-
(188)	(248,331,690)	(1)	(57,666)						
2,812	5,010,397,690	3	2,649,666	119	41,662,500	201,948,500	160,286,000	-	-
(376)	(651,099,187)							(6,316)	(6,284,359,000)
4,166	10,730,865,447	-	-	-	-	-	-	9,472	12,605,867,000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

除額の件数及び金額」に含まれる。

にあるとき } 規定の条件を満たす者について免除するものである。  
るとき

に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

第26表 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除数

区 分		合 計	死 亡	精神又は身体の障害			
				計	一 級	二 級	
一般貸与	人 員	(2) 人	(1)	(1)	(1)	(0)	
	金 額	3 人 1,963,000 円	1 556,000	2 1,407,000	2 1,407,000	0 0	
第 一 種	人 員	(599) 人	(530)	(69)	(50)	(19)	
	金 額	696 人 866,529,221 円	613 773,879,819	83 92,649,402	59 72,235,896	24 20,413,506	
計	人 員	(601) 人	(531)	(70)	(51)	(19)	
	金 額	699 人 868,492,221 円	614 774,435,819	85 94,056,402	61 73,642,896	24 20,413,506	
特別貸与	人 員	(4) 人	(4)	(0)	(0)	(0)	
	金 額	人 員	4 人	4	0	0	0
		一般貸与 相当額	633,864 円	633,864	0	0	0
		特貸免除 相当額	1,196,000 円	1,196,000	0	0	0
	計	1,829,864 円	1,829,864	0	0	0	
第 二 種	人 員	(834) 人	(765)	(69)	(41)	(28)	
	金 額	876 人 1,589,414,644 円	804 1,466,186,733	72 123,227,911	42 77,850,473	30 45,377,438	

備考 1. 精神若しくは身体の障害の一級に該当するものは、返還残額の全額を免除したものであり、二級は3/4を免除したものである。

2. ( ) 内は実人員である。

第27表 返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

(一般貸与・特別貸与・第一種)

〔返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数〕

(単位：件)

区 分	計		高等学校	高 等 専門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率								
計	88,967	100.00	9,454	1,476	3,537	6	47,504	21,265	5,725	
在 学 猶 予	40,894	45.97	962	1,195	1,347	0	25,280	9,947	2,163	
一 般 猶 予	病 気 中	4,310	4.84	851	41	193	4	1,969	1,045	207
	災 害	248	0.28	73	2	10	0	90	57	16
	入 学 準 備	143	0.16	15	3	2	0	92	21	10
	生 活 保 護	1,768	1.99	600	16	85	2	729	200	136
	経済困難・失業中等	39,886	44.83	6,649	215	1,775	0	18,590	9,785	2,872
	育 児 休 暇 等	1,325	1.49	304	2	82	0	598	210	129
	所 得 連 動	393	0.44	0	2	43	0	156	0	192

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

〔減額返還者数〕

(単位：件)

区 分	計	高等学校	高 等 専門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校
減 額 返 還	6,181	993	44	231	0	2,898	1,687	328

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種)

〔返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数〕

(単位：件)

区 分	計		高 等 専門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率						
計	201,473	100.00	224	13,714	139,626	11,222	36,687	
在 学 猶 予	111,985	55.58	163	6,444	85,073	4,610	15,695	
一 般 猶 予	病 気 中	4,985	2.48	4	395	3,117	411	1,058
	災 害	303	0.15	0	36	156	31	80
	入 学 準 備	375	0.18	0	14	285	22	54
	生 活 保 護	1,643	0.82	4	185	877	78	499
	経済困難・失業中等	80,330	39.87	53	6,442	49,075	5,968	18,792
	育 児 休 暇 等	1,852	0.92	0	198	1,043	102	509

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

〔減額返還者数〕

(単位：件)

区 分	計	高 等 専門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校
減 額 返 還	9,836	13	776	6,233	940	1,874

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。



**JASSO年報 平成26年度**

平成27年11月1日 発行

発行 独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO)  
政策企画部広報課  
〒162-8412  
東京都新宿区市谷本村町10-7  
TEL : 03-6743-6011 FAX : 03-6743-6662  
<http://www.jasso.go.jp/>